

平成22年第2回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成22年3月9日（火）

招 集 場 所 穴水町議会議場

応 招 議 員	1 番	田	方	均	7 番	小	泉	一	明
	2 番	大	中	正	司	8 番	加	世	多
	3 番	藏	瀬	助	定	9 番	小	坂	孝
	4 番	山	本	祐	孝	10 番	浜	崎	音
	5 番	伊	藤	繁	男	11 番	吉	村	光
	6 番	曾	良	昌	嗣	12 番	橋	本	安
									幸

不応招議員 9日なし 12日なし 19日なし

出 席 議 員 9日応招議員に同じ 12日応招議員に同じ 19日応招議員に同じ

欠 席 議 員 9日不応招議員に同じ 12日不応招議員に同じ 19日不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町	長	石	川	宣	雄	副	町	長	大	霜	祥	栄
教	育	長	布	施	東	雄						
総	務	課	長	山	岸	春	雄	企	画	情	報	課
								長	新	田	信	明
税	務	課	長	沢	田	立	夫	住	民	課	長	神
												平
健	康	福	祉	課	長	山	口	藤	治	産	業	振
										興	課	長
										9日	補	佐
										12日	補	佐
										19日	課	長
											吉	間
											篤	
基	盤	整	備	課	長	一	谷	育	英	出	納	室
										長	岩	野
											博	
教	育	委	員	会		米	田	省	一	総	合	病
事	務	局	長							院	長	小
										事	務	局
										長		川
												満
上	下	水	道	課	長	川	端	時	雄	国	民	保
										養	セ	ン
										タ	ー	長
										所		
										9日	欠	席
										12日	欠	席
										19日	吉	間
											篤	
保	健	セ	ン	タ	ー	課	長	谷	大	観	復	興
											対	策
											室	長
											室	谷
											進	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 二 谷 康 弘 主幹 藤 原 時 政 主事 三 宅 成 子

町長から本議会に提出された議案は、次の２７件であった。

- 議案第４号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第５号 平成２２年度穴水町一般会計予算
- 議案第６号 平成２２年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第７号 平成２２年度穴水町老人保健特別会計予算
- 議案第８号 平成２２年度穴水町国民保養センター特別会計予算
- 議案第９号 平成２２年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第１０号 平成２２年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）予算
- 議案第１１号 平成２２年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算
- 議案第１２号 平成２２年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第１３号 平成２２年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第１４号 平成２２年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第１５号 平成２１年度穴水町一般会計補正予算（第６号）
- 議案第１６号 平成２１年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
- 議案第１７号 平成２１年度穴水町老人保健特別会計補正予算（第２号）
- 議案第１８号 平成２１年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
- 議案第１９号 平成２１年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第４号）
- 議案第２０号 平成２１年度穴水町水道事業会計補正予算（第２号）
- 議案第２１号 穴水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について
- 議案第２２号 穴水町あすなろ広場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第２３号 穴水町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第２４号 穴水町課制条例の一部を改正する条例について
- 議案第２５号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第２６号 穴水町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 議案第２７号 穴水町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第２８号 奥能登広域圏事務組合理約の変更について
- 議案第２９号 町道路線の認定について
- 議案第３０号 のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について

本議会に提出された議員提出議案は、次の１件であった。

議員提出議案第１号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

本議会において執行された選挙は、次の１件であった

選挙第１号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

本議会で追加された議案は、次の２件であった

議案第３１号 財産の取得について

議案第３２号 「平成２１年度前波漁港沖防波堤改良工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について

議 事 の 経 過

◎開 会

○議長（浜崎音男） 只今から、平成２２年第２回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は１２人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（３月９日・午後１時３７分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

○議長（浜崎音男） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定により、藏瀬助定君及び山本祐孝君を、指名します。

◎会期の決定

○議長（浜崎音男） 次に、本定例会の会期の決定の件を、議題にいたします。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より３月１９日までの１１日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

よって会期は、本日より３月１９日までの１１日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますが、事務局長に朗読させます。

二谷事務局長。

【事務局長 二谷 康弘 朗読】

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（浜崎音男） 次に、日程に基づき、町長提出議案２７件を一括議題にいたします。

○議長（浜崎音男） これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日は、平成２２年第２回穴水町議会定例会が開かれるにあたり、平成２２年度一般会計当初予算など、提出いたしました議案の概要のご説明と、所信の一端を述べさせていただきます、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る１月１２日に告示されました町長選挙では、これまでの一期、４年間の町政運営に対して、町民の皆様からの絶大なるご信任を賜わり、無投票で引き続き町政の舵取り役を担わせていただくことになりました。

信頼という重い荷を与えられたことにより、改めて身の引き締まる思いであり、自らの使命の大きさと責任の重さを痛感しているところでありますが、この機会に改めて御礼と感謝を申し上げます。

二期目の町政運営にあたっては、「ふるさと穴水町を守る」を基本理念として、厳しさを増している町財政の持続性の向上に努めるとともに、その最たる要因となっている病院事業の経営改善を、最重要課題として取り組む所存であります。

さらに、震災からの復興計画にお示しした各種施策の確実な推進、現下の経済情勢を踏まえた対応や、過疎と少子高齢化の同時進行など、時代の変化や要請を見据えながら、「健やかな暮らしの確保」、「産業の振興や賑わいの創出」、「子や孫の代に繋いでいくまちづくり」に、なしうる最善を尽くす所存でありますので、引き続き議員各位並びに町民の皆様方のご協力、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、本町の財政課題であります、一般会計については、これまでの町債の圧縮や組織のスリム化などを進めたことにより、４年前の危機的状況から脱却しつつあると認識をいたしております。

しかし、先程も申し上げましたが、再建途上にある病院事業に対し、億単位の補填を続けていることで、町財政を確実に圧迫しており、まさに、病院の再生無くして、町財政の健全化無くしと言っても過言ではない状況下に置かれております。

このため、医師の確保や推進体制の充実を図るなどにより、改革プランの計画期間内での経営再建に確かな道筋を付けたいと考えております。

また、一昨年の米国の金融危機に端を発した、急速な景気の悪化による、厳しい経済・雇用情勢については、未だ回復の兆しすら感じられないところであり、個人や企業所得の低迷に

よる町税収入の大幅な減少など、町財政にも深刻な影響を受けているところであります。

加えて、新政権が公約した、「子ども手当」に対する地方負担を求められましたが、今後の制度改革による財政面や、事務負担の増加の軽減、地方財源の確保などに特段の配慮をお願いしたいと考えているところであります。

以上のような行財政課題などを踏まえ、ご提案をいたしました、一般会計の予算額は、前年度予算額と比較して、3.4%の増額となる、57億2千200万円としたところであります。

また、特別会計予算では、4%増の、31億4千568万6千円、企業会計では、1.4%減となる、36億8千261万5千円となり、全会計の総額では、2.1%の増額となる125億5千30万5千円となるものであります。

一般会計の財源につきましては、先程申し上げましたように、厳しい経済情勢などにより、町税収入は、前年度と比べて4.4%の減収となる10億4千万円余りを見込んだところであります。

地方交付税については、国の配分ベースで1.1兆円が増額されたことに加え、病院事業が不採算地区病院としての支援対象となったことにより、前年度に比べて7%増となる、28億1千800万円、町債に4億7千660万円を計上したほか、国・県補助金についても、可能な限り確保するとともに、町の出身者などからのふるさと納税の一部も充てさせて頂いたところであります。

以上のように歳入の確保に努める一方で、事務の見直し、経常的経費の節減などに努めたことにより、財政調整基金の取り崩しを見込まずに、所要財源を確保できたところであります。それでは早速ですが、穴水町復興計画にある町づくりの目標に従い、新規の事業や拡充をした施策を中心にご説明を申し上げます。

第1は「安心・安全な暮らしと災害に強いまちづくり」であります。

安全な住まいづくり対策では、木造住宅の耐震改修工事費や、介護を要する方々などがお住まいの住宅リフォームに要する経費の一部を助成する経費などを計上し、安全な住まいの確保にあたることに致しました。

医療・保健・福祉関係では、保健・医療・福祉の連携を一層強化し、各種健診、健康づくり事業を推進するとともに、自殺防止対策のための予算なども計上致しました。

また、病院事業への繰出し金については、現下の経営状況を踏まえ、前年度より1億8千万円の増額となる、4億2千万円余りを計上致しました。

環境対策については、本年4月からの「環境美化条例」の施行に併せ、中学生などを対象と

した環境教育の実施、啓発用ポスターのコンクール開催、ボランティア用のゴミ袋の作成費などを計上し、広く町民の方々に条例の目的やそれぞれの役割などについてのご理解を深めて行くとともに、活動の輪を広げていきたいと考えております。

地球温暖化防止対策関係では、総合病院の透析センターの冷暖房設備を改修し、二酸化炭素の排出削減を行うための事業費とともに、平成23年度中の稼働を目指して整備を進めている可燃ゴミのRDF施設の整備事業負担金なども計上いたしました。

生活関係では、今後のバス運行の在り方を検討するため、新年度から東部地区を対象に、効率的で利便性の高いバス運行に向けた実証運行などに要する経費等を計上したところであります。

消費者対策としては、県が設置しておりました、消費者相談所が本年3月末を持って廃止されることを受け、奥能登総合事務所に奥能登2市2町で相談所を開設するための予算などを計上したところであります。

次に、防災対策であります。

かねてより、防災行政無線の放送内容が聞き取り難いのご指摘を頂いており、その対応策の調査・検討を行ってきたところでありますが、この度、当町の無線だけを受信する防災ラジオを100台購入し、希望する方に3千円のご負担を頂いて設置することにいたしました。また、避難の際に援護が必要とされる高齢者の方々などに対する具体的な支援内容等を把握し、台帳化するための経費、防災訓練に要する経費なども計上いたしました。

情報簡系では、テレビの地上デジタル放送や行政情報などを伝達するケーブルテレビ網等の整備計画に基づき、引き続き加入者への引き込み工事等の補助金を計上し、円滑な事業の推進と加入促進に努めるほか、運営会社の急激な負担を軽減するための措置も講じたところであります。

道路関係については、越の原インターから市街地へのアクセス道路となる「町道宇留地・越の原線」の改良を行うための用地測量費などを計上し、平成25年度の完成を目途に、調査・設計を進めることとしたほか、地域から要望のありました町道の改良費、県道の整備にかかる負担金などを計上したところであります。

第2は、「活気と賑わいのあるまちづくり」についてであります。

まず、復興関係では、被災した公民館と図書館機能を組み入れた復興まちづくり拠点施設を平成23年度中に完成させることとして、債務負担と合わせて必要な事業費を計上したほか、耐震性防火貯水層を大町・川島地区で4基設置する経費、シンボルロード沿いの緑地整備、施設等の案内板の設置、街並み修景への助成費なども計上し、1日も早い完全復興を成し遂

げたいと考えております。

農林水産業の振興対策では、下唐川地区で実施する農業基盤整備事業費、漁港の維持修繕費などとともに、県が実施する農道整備事業負担金などを計上したほか、商工業関係では、各種団体への活動補助、起業家などを支援する、まちなか人材活性化サポート事業費とともに、特産開発などに対する支援事業費などを計上致しました。

交流の創出と地域の活力の向上対策として、旧兜小学校のほか、空家や豊かな里海・里山など地域資源の発掘に加え、林家一門や、大学などと連携を図りながら、体験・交流機会の創出と充実、支援制度を組み合わせながら積極的に展開するための予算を計上したほか、2地域居住を促進するため、新たに町内にある別荘の所有者などを対象とした「認定町民制度」を創設し、滞在や定住人口の増加につなげていきたいと考えております。

また、耕作放棄地、荒廃が進む里山などを対象とした活用策に対する支援費とともに、森林浴や森づくりなどを体験できる林地整備費のほか、町の特産品である峨山キリシマを植栽し、沿道景観を改善するための経費も計上したところであります。

第3は、ふるさと教育の充実と地域リーダーが育つまちづくりであります。

子育て支援関係では、安心できる保育施設を確保するための、保育園の耐震改修に対する補助金を計上したほか、家庭保育を行っている保護者を対象とする保育支援事業費、私的保育や障害児の受け入れに要する経費なども計上致しました。

さらに、任意接種となっているヒブワクチンなど、三種類のワクチンを対象として、接種費用の一部を新たに補助することや、子供の医療費の助成対象についても、本年4月より中学3年生までに拡充することと致しました。

教育関係では、ふるさと納税を財源として中学生のクラブ活動用具の充実を図るための経費、能登半島地震で被災した町指定の文化財の明千寺台灯籠の修復を記念するイベントの開催費などとともに、日本財団からの助成を受けて、B&G体育館とプールの改修、艇庫のトイレ整備費、将来を担う人材を育成するための地域防災スクール事業や、防災リーダーを育成するための予算も計上したところであります。

さらに、現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえた対策としては、職を失った方々の、当面の雇用の場を確保するための緊急雇用創出事業とともに、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、新年度に93人の雇用機会を創出することにいたしました。

最後に行財政改革の関係であります。

現在、新年度から向こう5年間の指針となる、第4次の行政改革大綱と、実施計画の策定作業を進めているところでありますが、進行監理体制を強化すべきとのご指摘を受け、新たに

行政改革推進評価委員会を設置することとしたほか、病院の改革プランについても、不断の自問と外部監査などによって進行管理の徹底を図るための予算も計上したところであります。また、財政状況を公表するにあたり、コスト計算書やバランスシートなど、これまでより具体的で解りやすい方法で実施するための経費や、第5次の穴水町総合計画策定費なども計上致しました。

以上のほか、この度の予算編成時における主な事務事業の見直しなどについてご説明をいたします。

1点目は、窓口サービスの一元化や新たな政策課題に対応する組織体制の見直しと、職員資質の向上を目指した自主研修の充実と、研修派遣者の増員。

2点目の事務事業の見直しでは、家庭からの可燃ゴミ収集を、町内全域で週2回収集とすることや、有料道路の割引通行券を役場の閉庁時も販売すること。

さらに、独居の高齢者の配食サービスについては、製造から配達までの一括委託方式に改め、利用者方々の利便性の向上と経費の節減を図ったほか、文化センターの公衆浴場の廃止などの見直しを行ったところであります。

以上が、平成22年度当初予算の主要施策の概要であります。

次に、議案第6号 国民健康保険特別会計から議案第14号の水道事業会計予算まで、7つの特別会計と病院並びに水道の事業会計予算につきましても、一般会計に準じ、経常的経費や事務事業などを精査し、所要額を計上したところであります。

議案第15号平成21年度一般会計補正予算につきましては、2億7千460万円余りの増額補正となったところであります。

増額となった主な要因は、旧諸橋小学校の建設の際に借入れした簡保資金について、借り換えするための予算として1億3千500万円余り。

退職手当組合に対する特別給付負担金として、1億3千200万円。

除雪関係費で1千590万円余り、県が実施する土地改良事業及び道路改良事業の負担金として、5千320万円余りを追加計上したほかは、事業費の確定や、決算を見込んだ減額補正であります。

なお、財源につきましては、町税が3千600万円の減額となることから、町債を2億9千700万円余りを充てたところであります。

議案第16号の国民健康保険特別会計補正予算から議案第20号の水道事業会計補正予算案につきましては、確定した事業費などにに基づき、それぞれに決算を見込んだ補正のほかに、年度内対応が必要と認められる事業費などに対して、追加計上を行ったところであります。

次に、前後いたしますが、予算関係を除く議案について、ご説明をいたします。

議案第4号、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任については、現委員である山本繁氏の任期満了に伴うもので、その後任委員として、竹野博正氏を選任いたしたくご提案した次第であります。

条例議案については、新たに制定するものが3件、一部改正が4件、条例以外の議案が3件であります。

議案第21号の穴水町移動通信用鉄塔施設整備事業徴収分担金条例の制定は、町が実施する携帯電話の不感解消施設の整備費にかかる民間事業者の負担区分を定めようとするものであります。

議案第22号、穴水町あすなろ広場の設置及び監理に関する条例の制定は、整備を進めていた緑地広場が完成したことを受け、その名称を公募により決定した「あすなろ広場」とすることなどを定めようとするものであります。

議案第23号、穴水町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定は、旧兜小学校の校舎等を交流拠点施設とするために必要な条例を制定しようとするものであります。

議案第24号、穴水町課制条例の一部改正は、先程ご説明いたしました趣旨にそって、窓口機能を一元化するため、現在の住民課と健康福祉課を、保健センターについても、健康推進課に改め、当該条例などを改正しようとするものであります。

議案第25号、穴水町国民健康保険税条例の改正は、介護給付分の限度額の引き上げと、経済的困難者などに対する保険税の軽減割合を引き上げようとするものであります。

議案第26号、穴水町子ども医療費給付条例の改正は、医療費の助成対象者を、4月より中学3年生までに引き上げるための改正であります。

議案第27号、穴水町病院事業の設置等に関する条例の改正は、改修した病室の使用料を改めようとするものであります。

議案第28号、奥能登広域圏事務組合規約の変更については、消防長の給与等の負担内容などを改めるための規約変更であります。

議案第29号の町道の認定については、下小路北線を町道として認定しようとするものであります。

議案第30号 のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定については、のとふれあい文化センターや体育施設などについて、現在の指定管理者である、財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団を、平成22年度の1年を期限として指定管理者に指定しようとするものであります。

以上、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、詳細は、議事の進行に従い、適当な時期に、私、又は説明員からご説明いたしますので、何卒慎重審議の上、適切な議決を賜われますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◎議員提出議案等の提案理由の説明



○議長（浜崎音男） 次に、本日までに議会へ提出のあった議員提出議案 1 件を議題にいたします。

これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

3 番、藏瀬助定君。

【3 番 藏瀬 助定 登壇】

○3 番（藏瀬助定） 3 番、藏瀬です。お手元に配布してあります、意見書を朗読し、説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議員提出議案第 1 号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の N P T 再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書については、

人類史上初の原子爆弾の惨禍を経験した広島市は、この悲劇が再びおきることがないように、全世界に対し、一貫して核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。

本年 4 月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第 1 次戦略兵器削減条約の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

こうした歴史的な流れを更に確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

このため、広島・長崎両市と世界の 3 3 9 6 都市が加盟する平和市長会議では、2 0 2 0 年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2 0 1 0 年の N P T 再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働き掛けていただくよう強く要請します。

よって、国会および政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2 0 1 0 年の N P T 再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その

採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働き掛けていただくよう強く要請します。

以上であります。なにとぞ議員各位のご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明いたします。

○議長（浜崎音男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（3月9日 午後2時07分 散会）

一 般 質 問

◎開議の宣告

○議長（浜崎音男） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員は、12人です。

全員出席ですので、本日の会議を開きます。

（3月12日 午後1時31分 再開）

◎一般質問

○議長（浜崎音男） これより、日程に基づき、一般質問を行います。

通告順に、発言を許します。

◇小坂孝純 議員

○議長（浜崎音男） 9番、小坂孝純君。

【9番 小坂 孝純 登壇】

○9番（小坂孝純） 9番、小坂です。

1月10日、穴水町の成人式がありました。穴水町沖波出身のシンガーソングライター北脇貴士さんが新成人の皆さん方に、ご自分の体験談をギターの弾き語りを交え、1時間余りの講演がありました。新成人の皆さん達も真剣な眼差し、時には手拍子をしながら聞いておられました。穴水町を出て都会暮らしの苦労話と、人と人とのつながりの大切さ、人の情け、若いうちは夢に向かって頑張っておくこと、そうして生まれた穴水町は、とてもいいところであると、都会暮らしの生活をしていてつくづく分かったと言うシンガーソングライターが誕生したなあと、嬉しく、力強く感じたものであります。

奥能登地震から3年が過ぎようとしております。

1月12日穴水町長選挙も町民皆さん方のご理解をいただき、無競争で無事終わりました。

奥能登地震の傷跡も1日1日復興に向けて進められています。

2月2日石川町長の二期めがスタートいたしました。改めて二期めに向けた抱負とこれからの穴水町をどのように導き、舵取りをしていけばよいのかをお聞き致します。

また、石川県のお力をいただき、駅前JR跡地に防災センターの青写真もでき、着工に向け着々と進んでいるようであります。2月の全員協議会にもご説明もありました、素晴らしい建物になったと思います。是非、町民の皆様方に愛され、利用していただき、喜ばれる施設になることと思います。1日も早い完成を望むものであります。

次に、体験農園の横にあるふれあい牧場であります。

本年より、管理者が変わり、牧場を無くすとのお話しであります。

平成16年から始まり、5年間穴水町の子供たちに親しまれ、また、他町村からの子供さんや父兄にも可愛がられた施設であります。元々、交流人口の一環として作られたものかなあとと思います。

今無くすことが適当なのか、今一度、考えていただけないのか、お聞きをいたします。

3点目であります。

大霜副町長が穴水町においでになり3年余りが立ちます。この間、町民にとっておすれることができない、奥能登地震がありました。穴水町復興に向け、たいへんなご尽力をいただきました。

石川町長の片腕とし、石川県とのパイプ役、復旧・復興に向け県との交渉役、また、廃校になった小学校の企業誘致、テレビ局による穴水町のアピール、アンサンブル金沢と穴水少年少女合唱団リトルプラネッツとのジョイントコンサートなど、そして、何よりも石川県でやしなめた能力を、穴水町職員にうえつけていただいたこと。また、行動と実行を自分で実践してみたこと、本当に感謝いたします。

今すぐ身にならないかもしれませんが、きっと職員も気づくと思います。

大霜副町長が、3年間穴水町に拉致され、副町長の目から見て、これからの穴水町がどのような町づくりを進めればよいか、お考えがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

4点目であります。

3月が過ぎ、また、入学の季節がやってきます。

毎年、穴水高等学校の生徒減少が問題視されております。何か魅力ある学校づくりができないか。

私は、平成８年６月定例会より、穴水高等学校を心配しながら、何回か質問をさせていただきました。

一つ例を挙げたいと思います。

北海道一、小さな村に村立音威子府美術工芸高等学校があるということを、テレビ報道で知りました。この音威子府村は、平成２１年現在、人口が９２０名余りで、高校生は１１４名だそうです。面白いのは、地元の生徒が一人もいない高等学校だそうです。道内の生徒は９５名、後は遠いところで沖縄県、山口県、愛媛県、東京都からさえ入学されているそうです。

この学校は、生徒全員が隣接する寮に入り、寮費は無料で、生徒全員が住民票を音威子府村に移し村民になるということが義務付けられております。村民の一人として、村民運動会にも参加し、村の活性化にも一役かっているそうです。

この学校は、１９５０年北海道名寄農業高等学校音威子府分校と開校し、１９５３年北海道音威子府高等学校と独立し、１９７８年には入学者が６人に減少し、１９８４年全日制工芸科に学科転換し、２００２年北海道音威子府芸術工芸高等学校と改称し、一時は廃校の危機に立たされた学校が、２００９年度の入学試験には、倍率２．６倍になるまでの人気学校になったとのこと。この学校は、ここでしか得られない物を学ぼうと全国から生徒が集まるそうです。村には、映画館、カラオケやゲームセンターなどはなく、刺激する豊かな自然だけだそうです。

音威子府村は、一般会計１７億円余りの予算であります。村立学校の維持のため、毎年２億円の予算付けをしていて、高等学校は、村にとって、元気な源となっているということです。

一つ例に挙げましたが、私が議員となり１９年になります。

この間、穴水町には、国・県又はＮＴＴ、ＪＲなど年々施設がなくなり、活気がなく寂しさばかりが目につきます。これで、穴水高等学校がなくなることでもなれば、たいへんであります。何か対応策を考えたいものであります。

最後に、大霜副町長をはじめ、総務課長、出納課長、そして、たくさんの職員方がこの３月で退職されることを聞きます。本当に長い間ご苦勞様でした。そして、ありがとうございました。どうか、これからもわが穴水町を見守り続けていただき、ご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 小坂議員の２期目の町政運営にあたっての抱負などのご質問に
お答えいたします。

提案理由のご説明の中でも申し上げさせていただきましたが、この度の町長選挙において、これまでの一期４年間の町政運営に対し、町民の皆様からの絶大なるご信任をいただき、無投票で引き続き町政の舵取り役を担わせて頂くことになりました。

正に町民の皆様から、信頼という大変重い荷を背負い、身の引き締まる思いと、使命と責任の大きさを痛感しているところであり、改めて御礼を申し上げます。

２期目の臨むにあたっては、立候補の際に町民の皆様方にお約束をしました、ふるさと穴水をしっかりと守り、在住者はもとより町出身者の方々からも、ふるさと穴水町として慕われ、愛されるまちづくりを基本理念として

- ・ 健やかな暮らしの確保
- ・ 産業の振興と賑わいの創出
- ・ 子や孫の代に繋げていくまちづくりの実現に全力を注いでいきたいと考えているところでもあります。

具体的には

- ・ 震災復興プランに基づく事業を着実に前進させ、一日も早い完全復興を実現すること。
- ・ さらなる改革改善を推進し、負の遺産の圧縮と町財政の持続力の向上を図ること
- ・ 医師の確保を図るとともに、病院事業の再生に確かな道筋をつけることを重要な政策目標として、また、同時進行の過疎と少子高齢化対策、産業振興や雇用・経済対策、豊かな里海・里山などを活用した交流人口の拡大策などに、町民の皆様方と一丸となって、積極果敢に取り組んで行く所存でありますので、引き続き皆様方にご支援・ご協力を賜りますようお願いいたしましてお答えに代えさせていただきます。

○議長（浜崎音男） 大霜副町長。

【副町長 大霜 祥栄 登壇】

○副町長（大霜祥栄） 小坂議員には、過分のお言葉をいただきました。これも私だ

けでは御座いません。議員の皆様、そして、町民の皆様にも、ご理解とご協力があるってことです。逆にお礼を申し上げます。

ふれあい牧場の今後の運営についてお答えいたします。

この施設は、平成16年度に国のやすらぎ空間整備事業により、おおぞら農業協同組合が整備し、管理運営をしている施設であり、当町の体験農園に含まれない施設である。

おおぞら農業協同組合としては、当初の計画通り、平成24年度までは、独自で管理運営することと伺っております。

その後の運営については、

- ・年間約7千人が訪れる、町で、動物とふれあえる唯一の施設
- ・体験農園と一体的に、子供の農業体験施設としても有効活用可能と考えている。

このため、平成22年度から、体験農園管理する指定管理者の（株）高田とおおぞら農業協同組合とともに、当町の体験観光施設として活用できるような仕組みを考えておりますので、積極的なご提案をお願いします。

それから、もう一点

小坂議員の方から、これからの町づくりということで、質問がありましたが、私は、町づくりという件については、決して見識の高い方ではございませんし、全くの素人で御座います。

それで、私は3年間穴水町に努めさせていただいて、感じたことを述べさせていただきます。

一つは、穴水町というところは、能登地域におきましても、非常に自然が素晴らしいところであります。その中で、先程、北脇貴志さんも言うておりましたが、残念ながら、中学生の皆さんが、この会場で一度穴水町は嫌いだと一回おっしゃいました。それは、非常に残念なことでありました。逆に穴水町の方針が、まず、小さなお子様から、それから、町の皆様方に一つ一つ穴水町のよいところを加味していただき、そのことをしっかり皆様にお伝えすることが大事ではなかろうかと思っております。

たいへん抽象的で申し訳ありませんが、要は行政だけでなく、地域の皆様、そして、すべての皆様が一体となりまして、何とかしようという気持ちになれば、町は良くなると思っております。

○議長（浜崎音男） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 小坂議員の質問にお答えします。

穴水高校の魅力ある学校づくりについての質問であります、
初めに、町の教育委員会が県立高等学校の教育方針やその内容について、倫理指導
できる立場にないことをご理解いただきたいと思います。

しかし、今年の穴水高校では金沢大学、富山大学、北見工業大学等の国公立大学に
6名、私立大学へは金沢工業大学、神戸学院大学、神奈川大学、日本福祉大学など
国中の20大学に31名の合格者を出すなど近年にない大きな成果を上げており
ます。

また、就職希望者19名は国家公務員Ⅲ種合格をはじめ、全員の就職先が決定しま
した。

これは、穴水高校が進学にも、或いは、就職にも強い学校をめざし努力をした成果
であり、このために町から穴水高校を支援する会に対しての補助金を学力向上や資
格取得に有効に活用した結果であると思っております。

小坂議員は、今年度の穴水高校への中学校からの応募者が少ないことからのご心配
であろうかと思いますが、穴水高校としては、今年の成果を各中学校に出向いて大
いにアピールし、より積極的にPR活動を展開するとともに、部活動や生徒会活動
を通して、各中学校との連携を強くし、少しでも多くの中学生が応募してくれるよ
うに働きかけを強くして欲しいと思っております。

また、地域の皆様方に対しましても、町で唯一の高等学校にできるだけ多くの生徒
が進学し、穴水高校内で上位の成績ならば、先に申し上げた大学に進学できること
を知っていただくというふうに思っております。

町の対応としましても、少子化から穴水高校が再編整備にかからないように、県に
働きかけをしているところでありますが、議員におかれましても大所高所からのご
協力、ご支援をお願いいたしまして、私の答弁に代えさせていただきます。



◇加世多善洋 議員

○議長（浜崎音男） 8番、加世多善洋君。

【 8 番 加世多 善洋 登壇】

○ 8 番（加世多善洋） 8 番、加世多でございます。

一般質問に入る前に、一言述べさせていただきます。

本年 1 月、石川町長におかれましては、無競争にて二期目の当選を果たされました。改めて祝意を表したいと思います。

町長として、新たな気持ちで二期目のスターとをきり、平成 22 年度における事業予算の編成、主要課題に、決意をもって取り組まれたことと思います。

私としても、議員として今任期、最後の年となります。

町発展のために、町民生活の福祉向上のために、公僕の立場を忘れず、お互い議論を重ねながら、力を合わせて努力していきたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせて戴きます。

まず、第 1 点目に、総合病院の医師の確保など、病院経営に対する石川町長の日頃のご努力に敬意を表する次第であります。

さて、北海道夕張市の財政破綻により、平成 19 年 6 月、自治体財政健全化法が成立し、町の一般会計と病院などの会計が連結決算となり、実質赤字比率などの財政指標が、一定の基準以上に悪化し、破綻状態と見なされた場合、財政再生団体となり、国の管理下におかれることとなります。

その結果、当然、町独自の事業はできなくなり、町民の負担も増え、町民サービスに支障を来すことは免れないところであります。

このことは、先日の北国新聞紙上にても紹介されたところであります。

近年、赤字経営が続く穴水総合病院にとり、病院の赤字を解消しなければ、町の経営そのものにも影響し、夕張市の二の舞になりかねず、これだけは、避けねばならないとの思いで、町として、平成 20 年度、外部コンサルタントも導入し、穴水総合病院改革プランを策定、平成 21 年 4 月から、この 10 ヶ月間で、かなりの経費削減効果がでてきております。

穴水総合病院本院の、平成 20 年度における 4 月から翌年 1 月までの 10 ヶ月間の医業費用合計は「190,988 万円」に対し

平成 21 年度における同期間の

医業費用合計は「173,128 万円」となっており

この 10 ヶ月間で、改革プランに基づいた医業費用の、前年度に比した

削減額は、材料費で、「６，２１６万円」 経費で「５，３０４万円」

給料費で、「６，１６６万円」 その他で「１７４万円」

合計で、「１７，８６０万円」の削減が図られております。

しかしながら、一方に於いて、

平成２０年度における４月から翌年１月までの１０ヶ月間の

医業収益合計は「１６５，９３１万円」に対し

平成２１年度における同期間の

医業収益合計は「１５１，９９０万円」となっており

平成２０年度に比較し、平成２１年度は、

「１３，９４１万円」の医業収益が減少しております。

せっかく、改革プランに基づき「１７，８６０万円」の医業費用の削減が図られたにも拘わらず、「１３，９４１万円」もの医業収益が減少したのでは事務方の努力が全く報われない結果となっております。

なぜ医業収益が減少していくのか、これを改善しない限り、病院経営は、今後成り立っていかず、町の会計と、病院会計が連結決算となっている以上、北海道の夕張市のように、町財政が破綻し、町民に迷惑をかけることになる可能性が充分あると思われる。

平成２２年度の安全な町づくりの中で、医療対策新規事業として、病院改革プラン推進事業が組み込まれております。

これは、改革プランの進行管理（監査）を実現するための外部機関からの検証を実施する計画となっております。

改革は改革として、さらに進めて戴きたいと思いますが、それだけではなく、問題は、病院の収益をいかにして増やせばいいのか、これは事務方より、むしろ、医師サイドが、真剣に取り組んでいく努力が求められるものと思います。

それには、まず、医師の確保と共に、医師の立場での病院の改革・改善が必要ではないかと思われます。

穴水総合病院は、高齢化が進行していく中で、町民にとり、たいへん大切な病院です。赤字で病院を閉鎖する、これだけは避けたいとの思いで、近年、幾度となく、病院や議会全員協議会にて院長先生にも改革を進言して参りましたが、いっこうに改善されていないのが現状です。

私が知る限り、一部とはいえ、医師と医師との連携、医師と看護師、医師と職員と

の連携、このような連携ができる状態になっていないと聞き及んでおります。

ただでさえ、看護師が不足しているのに、辞めたくない看護師が辞めて行ってしまう、穴水町に勤務を続けていたいと思う、すばらしい医師が辞めて行ってしまう、これでは病院の収益を増すどころか、減少していくのは当然ではないかと思われる。

この度、院長先生が交代し、たいへんすばらしい経歴のある院長先生が赴任されると聞いております。

又、さらに、僻地医療にたけた、女性の内科医の先生が来られると聞いております。病院経営者である、石川町長と新しい院長先生とスクラムを組んで、医師サイドからの改革をも実現し、医師、看護師、派遣職員を含む職員の意識改革を図り、明るい職場環境を築きあげていくのと同時に、待合時間の短縮をはじめとした、患者サービスの向上に最善を尽くしていった戴きたい、そして、穴水総合病院の経営の改善を図り、真に町民に信頼される穴水総合病院として、生まれ変わって戴きたいと願うと同時に、そのような期待でいっぱいであります。

町長として、平成22年度の病院改革と病院の再生にどのような考えをもっておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

第2点目は、町の観光行政と中心商店街の活性化についてお尋ねをします。

昨年4月から、町観光協会、まいもんまつり実行委員会、町物産協会、長谷部まつり実行委員会、町民宿協会、この5つの組織・団体が統合され、穴水町観光物産協会として、たいへん大きな協会としてスタートし、1年目が過ぎようとしております。

私が心配するのは、単に今までのことをこなしているだけでは、統合した意味がなく、一本化したメリットが見えてこそ意義があるものと思われます。

穴水町観光物産協会は、行政とは別の団体とはいえ、町に担当事務局があり多額の補助金がでております。それぞれの事業が、町の観光にとり、重要な役割を占めることを考えれば観光穴水を発展させていく上においても、町として、観光物産協会を指導していく責任も十分あるかと思われます。

果たして、一本化した組織の連携がとれているのかどうか。

協会として、町としての観光の方向性などを議論しているのかどうか。

また、一本化したことによって、どのようなメリットを感じ、どのようなデメリットが生じているのか。

協会の現状を町としてどのように捉えているのか。

今後の方向性も合わせてお聞かせ願いたいと思います。

また現在、穴水町観光物産協会として、スタートした時の留保金がいくらあるのかどうか、金額が多額の場合、町への返金をさせるのかどうか合わせてお聞かせ願いたいと思います。

次に、中心商店街の活性化についておたずねいたします。

中心市街地の商店街、現在、3商店街に分けて復興に向けたイベント活動を行っております。

イベントをこなしていくのにそれぞれたいへん苦勞されておられることと思います。

しかしながら、3商店街それぞれに補助金が渡り、それぞれに活動している。

果たしてこれでいいのだろうか、疑問を感じずにはられません。

幸い、補助金の期間は、数年延びたから良いものの、補助金のあるうちは、イベントもやっていけるが、補助金が打ち切られたら、あとに何も残らない何もできなくなるという危惧を抱いております。

なぜなら、3商店街の連携が感じられないからであります。

予算があるから、イベントさえこなせばいいということでは意味がありません。

予算のあるうちに、この予算をどのように活用し、商店主の結束をいかにして強め、一致協力した体制をいかにして築き上げていけるか。

将来につながる互いのネットワークを築き上げていくことが大切であり、この体制ができれば、補助金がなくなったあとも、必ずや生きてくるものと思われま

す。この補助金は、町を経由していない予算とはいえ、今後の中心商店街の活性化を考えた時、町として、3商店街に対してアドバイスを行い、将来の商店街活性化の人材による基礎を築いていくべきと考えます。

今、この時期を逸したら、中心商店街の将来はないものと思われま

す。町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後になりますが、大霜副町長、この3月で退任され、県へ戻られます、副町長にするやいなや、未曾有の能登半島地震にみまわれ、この3年間、復旧・復興にご尽力を戴きました。

私は言ったかどうか忘れましたが、悪くいう人は、副町長は震災をもって赴任してきたとか、雨天ばかりの長谷部まつりは雨男の副町長のせいだと、酷評されて参り

ました。

そう言われるのも、副町長の人徳と思い、お許しを戴きたいと思います。

県へ戻られても、穴水町を忘れずに、町のためにお力添いを賜りたいと思います。

この３年間のご尽力に感謝申し上げますと共に、ご健康に留意され、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 加世多議員の総合病院の改革・再生についてのご質問にお答えいたします。

総合病院の改革・再生につきましては、提案理由の説明に述べたとおり、２期目の町政運営にあたっての最重要課題として取り組む所存であります。

ご承知のとおり、本年度は平成２０年度に策定された病院改革プランの実行初年度の年として、医師の確保や経費の削減に取り組んでまいりましたが、議員ご指摘のとおり医業費用の削減につきましては、材料費、委託費の見直しや光熱水費の節約などでかなりの削減効果が出てきているものの、医業収益につきましては、１０対１の看護基準の引き上げや受託健診業務などの取込による増収を図ったところでありますが、当院内科医師の開業による影響と後任医師を確保することができなかったことにより、前年度に比較して医業収益が減少しているのが実状であります。

平成２２年度につきましては、改革プラン進行管理の外部監査を導入しプラン達成の徹底を図るほか、先にご報告いたしましたとおり、これまで２つの市立病院と４つの診療所の医療局管理者として、病院の改革を進めて来られた経験と実績のある医師を院長に迎えて当院の管理運営をお願いすることにいたしました。

また、医療サービスは医師ならびに看護師、技師、事務員の連携によるチーム医療によってなされるものであり、新院長を迎え、そのもとで医師を始めとする病院職員の意識改革を図り、職場環境の改善にも努め、働く職員が明るくいきいきとした活気のある職場環境づくりを実現するほか、看護実務の指導者を招聘し、看護技術及び看護サービスを向上させ、住民の皆様へ、安心・安全な医療の提供と患者サービスの向上を図り、誰からも愛され、信頼される病院づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、かねてからの重要課題でありました医師の確保についても、経験豊富な内科医師２名の配置についても確定をしたことなど、平成２２年度は総合病院の大改革の年と位置付けるとともに、改革の最大・最後の機会と捉えて再生に取り組む所存でありますので議員各位の更なるご協力をお願いいたします。

○議長（浜崎音男） 大霜副町長。

【副町長 大霜 祥栄 登壇】

○副町長（大霜祥栄） 加世多議員からも、過分のお言葉ありがとうございます。

それでは、先ず、観光行政についてお答えいたします。

平成２１年度から、当町の観光協会、物産協会、まいもん祭り実行委員会、長谷部祭り実行委員会、町民宿協会、この５つの組織を「穴水町観光物産協会」として統合した。

この経緯は、

- ・５組織ともに、参加企業が減少し構成店舗等が重複していること
- ・各組織の活動目的が類似していること
- ・重複して組織に所属するため会費が負担との声があったこと

加えて、

- ・行財政改革の視点からも、補助事業の効率化が必要
- ・観光振興の充実の視点でも、減少する企業のスクラム化が重要

これからのことから、２１年度事業の整理と組織の統合を行った。

一般化によるメリットとしては、

- ・事業実施の連絡調整等が迅速化と事務の合理化、簡素化が図れたこと
- ・重要施策の重点的实施が図れ、同時に、補助金の減額ができたこと
- ・効果的、合理的な広報活動が実施できたこと

デメリットについては、まだ１年を経過していないことから、特に聞いていないが、今後、総会等で検証する必要があると考えている。

留保金についてお答えいたします。

統合時には、ご指摘の通り、各団体に繰越金は生じていた、

- ・そのうち、町の補助金のみで運営されている長谷部祭り実行委員会の執行残（約１９万円）は穴水町に戻し入れを行い、
- ・会費収入や事業収入が伴う団体の執行残は、新組織に引き継いだ。

その結果、約 3 4 0 万円の留保金が生まれたが、これについては、

- ・ 2 0 年度に統合を念頭に抑制し繰越した印刷製本であること
- ・ 県のほっと石川キャンペーン事業、復興基金事業関連事業への充当すべき繰越金であること

以上のとおり、使途が限定されたもので、2 1 年度にその使途に充てている。

なお、事務局機能については、ご指摘のとおり、これまで、穴水町の担当課が各組織の事務局機能を担ってきている。

本来、民間が事業主体である以上、各団体が事務局を置き運営すべきであり、2 2 年度中に、同協会の事務局を置くこととして準備を進めている。

最後に、中心商店街の活性化についてお答えする。

現在、穴水町商店街は、県から震災復興基金による支援を受けているが、震災からの復興には地域の活力の中心となる商店街の元気再生が不可欠との視点から、いわば、当町向けに商店街支援が設けられたものである。

さらに、3 商店街から地域独自の取り組みも必要とのことで、県へ要請し各 3 商店街への助成とした経緯がある。

町としては、

- ・ 地域が自らイベント等を企画運営することで、地域が元気になること
- ・ 3 地域が切磋琢磨することで、地域及び商店街のネットワークの強化
- ・ イベント等が根付き、新たな事業への発展

など、当町の元気再生の起爆剤となることを期待し、町復興対策室、商工会、県産業創出支援機構が連携してサポートしてきている。

しかしながら、ご指摘のとおり、「商店街の活性化」という目標は同じでも、そこへ向う方法と考え方が異なり、連携が感じられないことは事実。

このため、これまでも、国、県の支援制度を活用し、3 商店街が連携できる共通の「テーマ」「キーワード」を設定し、穴水町企業塾を中心に、地域ブランドの創出、将来を担う人材育成に取り組んでいる。引き続き、しっかりサポートする。いずれにしても、今後の穴水町の産業振興には、観光振興、商店街振興ともに大変重要であるが、町や県はコーディネーター役、又は、側面から助成制度で支援するサポート役以上のことはできない。

あくまでも、企業、店主などの民間の皆様の復興意欲と創意工夫が最も重要であると思う。

２２年度には、シンボルロード、街路事業、駅前整備事業の姿が見えるので、積極的なご提案をいただけると期待している。

そのための環境整備をしっかりとやって行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



◇小泉一明 議員

○議長（浜崎音男） ７番、小泉一明君。

【 ７ 番 小 泉 一 明 登 壇 】

○ ７ 番（小泉一明） ７番、小泉です。

質問に入る前に、私も、先程、加世多議員同様、今年１月に再選されました石川町長、おめでとうございます。病院改革を筆頭に、また、４月から新しい医師・院長も代わられると、大いに期待しております。併せて、一般職員の意識改革の方もよろしく願います。

発言通告書に記載してあります能登有料道路、穴水終点への降り口の表示が非常に認識しにくいことと、併せて穴水トンネルの照明についての２点について質問いたします。以前は穴水が終点で此木へは注意しなくても降りられたのですが平成１８年６月に能越道が輪島市に接続されたことにより状況が変化しております。役場職員、一般の町民に聞いてみると殆どの人達がそう感じております。降り口の確認がしにくいため先行車両の突然の左折により後続車が寸前の衝突回避や先行車両の減速、あるいは確認しなかったのもそのまま洲衛のインターまでということをよく聞きます。輪島から金沢に向うと「穴水１km」「穴水５００m」など標識が大きくて解りやすいと感じます。逆に金沢から来たときに見る「穴水インター」の標識は小さく、照明が不足していると思われます。鹿路インターのナトリウム６灯位で穴水インターは２灯しかなく暗いのです。また、越の原の折り口は輪島に向い緩やかな左カーブですが穴水の折り口は逆に緩やかな右カーブとなりドライバーの視線から逃げていくようで認識しにくいと思います。町民をはじめよく利用する人がそう感じているのなら初めて当町を訪れる人はそう思うしドライバーにとって余分なストレスとなります。当然、それなりの基準に基づいての設計と考えますが安全・安心ということを考えると設計不備と私的に思います。是非、質問の趣旨を

ご理解いただき照明灯の増加やしかるべき手立てを講じていただきたいと思います。

次に、穴水インターより最初の穴水トンネルの照明についてお伺いいたします。

この件に関しては、一谷課長より説明や資料提供もしていただき感謝しております。書類で判断しますと「平均路面輝度という標準があり、交通量が1日あたり10,000台未満のトンネルにおいては半分に低減するものとする」となっております。穴水トンネルは車両専用道路ですので歩く人はおりませんが、事故など何かの要因などで緊急でトンネル内での停車の必要性が起きたときには、現在の照明輝度でいいのかと考えます。私は中居南に住んでおりますが帰るまでの2つのトンネル全て両側照明でした。しかし、それでも濃い色の服装の人がトンネル内を歩行、自転車などは特段の気を使います。穴水トンネルは現在此木に向かい右側のみの照明でかつ一部が間引きされております。これまで事故もなく今後も事故が起きる可能性は少ないと思いますが先程の穴水インターの折り口の質問と併せて要望しておきます。

以上、質問の趣旨をご理解いただき、誠意あるご答弁をお願いいたします。

それから、先程来、大霜副町長、長い間ご苦勞様でした。県庁へ戻られても、穴水町を忘れずに、よろしくお願いします。

○議長（浜崎音男） 一谷基盤整備課長

【基盤整備課長 一谷 育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 小泉議員のご質問について、お答えいたします。

能登有料道路の「穴水終点への折り口表示が、非常に認識しづらいこと」、「穴水トンネルの照明」のことについてのご質問であります。先日、道路管理者であります石川県道路公社に確認をしております。

穴水出口につきましては、

- ・穴水ICの分岐部付近に出口を案内する標識（門型、路側）を設置してあります。
- ・さらに、分岐部から手前500m及び1.3km手前にも、案内標識を設置してあります。
- ・しかしながら、出口が解りづらいとのご意見もあることから、3月末までには、路面標示を追加設置する予定。

との回答をいただいたところであります。

次に、

穴水トンネルにつきましては、

- ・平成18年6月に能越自動車道穴水道路が開通したことに伴い、穴水トンネルは、出口専用の一方通行の道路となり、車線数は、2車線から1車線へ減少となりました。
 - ・このことから、交通量が減少したことを考慮し、「道路照明設置基準」に基づき、トンネル照明施設の見直しを行い、現状の照明施設で議員ご指摘の平均路面輝度は基準を十分に満たしているとのことでありました。
- いずれにいたしましても、ご指摘の件は、利用者の交通の安全確保を図るものでありまして、これからも関係機関に強く働き掛けていきたいと考えております。

◎再質問

○7番（小泉一明）（挙手）再質問よろしいですか。この場所でもよろしいですか。

○議長（浜崎音男） はい。

○7番（小泉一明） 今、穴水インターの折り口の路面案内、明るさということに関しては、どうなんですか。

○基盤整備課長（一谷育英） 先日きたときに、その明るさの数についても、願いをしておきました。



◇山本祐孝 議員

○議長（浜崎音男） 4番、山本祐孝君。

【4番 山本 祐孝 登壇】

○4番（山本祐孝） 4番、山本です。

質問の前に、石川町長の再選をお祝いし、2期目の町政の舵取りに期待いたします。又、議員個人としても微力ではありますが、住みよい町作りの為、ご支援を致す所存であります。

又、本年退職されます山岸課長、岩野課長、畠課長、盛課長さんにお祝いを申し上げます。

又、今後は行政経験をいかして、町発展の為に指導の程宜しく願い申し上げます。

す。

それでは、質問に入ります。

質問の１点目は水産業の振興策についてお尋ね致します。

この水産業については本議会の議員で又県漁連の穴水支所長であります小泉議員に質問したい所ありますが、町行政としてのお考えをお尋ね致したく、ご了承の程御願い申し上げます。

奥能登地区に於いて水産業界も大変厳しい現状にあると思います。水産業界は平成１８年に県内の全漁業協同組合が合併され「石川県漁業協同組合」が設立されたことを機に、石川県新水産振興ビジョン２００７の策定が決まっております。これまでの漁協の垣根を取り払い、漁業者が一丸となって水産業の再生に取り組むこととしています。

そこで町として水産業の振興策をどのように考えるかをお尋ね致します。中でも特にジャンボかきまつりの食材のかきについて、私の調査では、西湾支所関係で、年間の牡蠣の水揚げが約２０００ｔあるらしいです。金額にして年商３から４億円と聞いております。ただ穴水町においては、その１０分の１以下ということで、今後に不安をもっております。

それでは、次の項目について質問を致します。

１項目は漁業就業者の高齢化に伴う後継者対策について

２項目は漁場の環境保全対策について

３項目は生産量増加のための支援について

４項目は町の特産品としてのＰＲについて

質問の２点目は職員の教育について

職員研修の状況とその成果を聞きます。

当然研修には行政の専門的な研修と一般教養的な研修があるのではないかと考えますが、今回、特に町民に接する電話の対応、言葉使い、挨拶、態度等一般的な教育の研修内容を聞きます。研修のその後の結果はこの本会議場に参加している幹部職員の評価と指導力によるとと思います。その事は当然、将来の幹部職員を養成する事が今の幹部職員の使命であると思います。現在の課長会議は定期的に行っているのか、無いとすれば必要ないのか、課の意思疎通を良くするために必要と思うが、その事も含み、お尋ね致します。

参考までに一部民間企業では毎朝５分ほどの朝礼をしていることを聞きますが、検

討してみてもいかがと思いますが、合わせてお聞き致します。

最後に、大霜副町長が今期限りで、県庁の方に栄転されると聞いております。

たいへんご苦勞様でございました。

以上で質問を終わります。

○議長（浜崎音男） 大霜副町長。

【副町長 大霜 祥栄 登壇】

○副町長（大霜祥栄） 山本議員の質問に入る前に、山本議員、先程、小泉議員又加世多議員から暖かいお言葉ありがとうございます。

それでは、山本議員の、水産業の振興の中でも、特に牡蠣について質問いただいたので、牡蠣に絞ってお答えをいたします。

今回で23回目を数える「雪中ジャンボ牡蠣まつり」は、牡蠣生産者の方々を支援するため、特に販路開拓を目的に開始された。そして、今では、能登の冬を代表する一大イベントとなっている。

今年は、会場を穴水港のあすなろ広場に移し広くなったこともあり、2日間で過去最高の3万3千人の人出があった。

しかし、今年は、牡蠣の生育不良などから牡蠣の確保が出来ず来場者の皆様に大変ご迷惑をおかけしたことは、大変残念である。

ただ、牡蠣の生産量は、本年に限らず、年々落ち込んでおり、これは、生産者の高齢化による事業縮小や廃業によるものと考えられる。

生産者の方々からは生産者数もピークの半数と聞いている。

こういった状況の中で、今後を心配する声を代表しての質問だと思う。

まず、後継者対策は、

- ・ 安定経営に向け、石川県や県漁連と連携して、制度資金の充実、漁業共済の加入促進のほか経営改善指導の充実を図っている。
- ・ 町の事業では、緊急雇用創出事業を活用し、建設業者など新規就業者の参入を促進している。

次に、漁場の環境保全対策については、

21年度から、石川県と連携し、漁民の森づくりや海岸清掃を行う「里海・里山保全事業」を地域住民と一体となって取り組みを開始した。今後、さらに本事業の実施地域を増やしながら、環境保全を進める。

次に、生産量増加支援については、

- ・ 県と協力して、単位収量の増加を図るために、２２年度に牡蠣の試験養殖のための調査を実施する。
- ・ また、新年度から、観光物産協会と牡蠣生産業者による、年間の需要供給の目標を定める調整会議を設け、生産者の方々の生産意欲の喚起も図ることとしている。

最後に、町の特産化については、

- ・ ２１年度から、七尾市の生産者と共同で「能登かき」としてブランド化に取り組んでいる。
- ・ 今後、七尾市と連携したイベント企画などにより、市場単価の底上げと販路開拓を支援する。

いずれにしても、穴水町の牡蠣は、能登の冬を代表する特産品の代表であり、牡蠣生産者、観光物産協会とともに牡蠣生産の安定化にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（浜崎音男） 山岸総務課長。

【総務課長 山岸 春雄 登壇】

○総務課長（山岸春雄） 山本議員の職員研修に関するご質問にお答えいたします。

先の議会でのご質問にもお答えいたしましたように、職員の資質の向上、意識改革については、新たな行政改革大綱の中でも大きな柱の一つとして位置付けられるものでありますが、これまでも、町民の方々への対応や、スキルアップなどテーマとした共同研修には、欠かさず職員を派遣しているところであります。

また、ご指摘の研修内容につきましては、

- ・ 住民の方々への説明手法に関する研修
- ・ コミュニケーション能力に関する研修のほか
自主研修としては、
- ・ 接遇技術や能力向上のための研修
- ・ 新任職員には、町政全般の基礎知識の取得、実務経験研修などを行ってきたところではありますが、今年度中に「人材育成方針」を策定し、
これに基づき
- ・ 接遇などに関することはもとより
- ・ 管理職のマネージメント能力の向上や

- ・ 民間企業の経営努力など学ぶ実践研修など、内容の充実を図りながら計画的に実施することとして、その予算も計上したところであります。

いずれにいたしましても、要は町職員として何を求められているかなど、意識や姿勢の問題でありまして、研修の意義や自覚の備えがないと、研修のための研修で終わることになりますので、今後は、研修に加えて勤務の評定制度の導入なども含めた、総合的な職員の管理体制を整備したいと考えております。

なお、ご提案の朝礼の件ですが、朝は来庁者への対応が必要なため、終礼という形で幾つかの課で実施しておりますが、全庁的な対応にしたいと考えております。

◇

○議長（浜崎音男）　ここで、暫時休憩いたします。

（午後 2 時 4 3 分　休憩）

○議長（浜崎音男）　休憩前に、引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 5 2 分　再開）

◇

◇伊藤繁男　議員

○議長（浜崎音男）　5 番、伊藤繁男君。

【5 番　伊藤　繁男　登壇】

○5 番（伊藤繁男）　5 番、伊藤繁男でございます。

私は、衷心より、世界の平和を念じ、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、我が町の発展に、尽くして参ります。

今日は、貴重な、一般質問の機会を賜わり、深く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様の、ご寛容とご賢察の程、お願い致します。

冒頭、質問ではございませんが、短く一言申し上げます。

この度は、石川町長に於かれましては、二期目のご就任、誠におめでとう御座います。心から、お祝い申し上げますと共に、今後のご隆昌とご活躍を、ご期待申し上げます。

それでは、一般質問に入らせて頂きますが、4 項目について、順次、簡潔に質問さ

せて頂きます。

3月定例議会は、お尋ね出来る機会が多くありますので、提言のような質問となりますが、よろしくお願い致します。

まず、1項目めは、公民館に地域振興機能を設けることについて、であります。

皆様ご承知の通り、過疎地域における活力再生は、重要課題の一つであります。

大変難しい課題であります、衆知を結集して、取り組んでいかねばなりません。

及ばず乍らも、私なりの考えをご参考に申し上げ、質問させて頂きます。

私が、「地域おこし」を課題として、各所に足を運びましたが、今迄に印象深かったことは、輪島市町野の金蔵の、活動初期のご苦勞であります。

地域の荒廃に危機意識を持って立ち上がりましたが、当初は自己資金を注ぎ込んでの奮闘でした。

お話しをお聞きし、改めて、「何の活動にも資金が要る」と再認識したことです。

次に、鹿児島県鹿屋市の、柳谷自治公民館長の豊重哲郎様の講演を拝聴した時、「地域おこしの中心は公民館だ」と直感しましたが、その時はまだ感覚的でした。

そのような状況で、一昨年6月の定例議会に於いて、「公民館が先導しての地域おこしの組織化が出来ないか、検討されたら如何でしょうか」と、問題提起させていただきましたが、現在、その思いを、愈々、強くしています。

実は、本年1月に、「中山間地域・活性化フォーラム」に行ってきましたが、そこで、素晴らしい事例発表を拝聴しました。

それは、新潟県糸魚川市の根知公民館主事の発表であります。

発表者・安田修様は、久し振りに生まれ故郷にかえり、その時、「根知」地区の7集落が廃村になるという、ひどい情景を目の前にしました。

心の故郷が消えていく、危機的状況に衝撃を受け、長年勤めた会社を退職して帰郷し、思いを訴えている内に、公民館主事に押されました。

それから、必死になって各種プロジェクトを企画運営して、地域おこしをした、というものであります。

一連の資料は担当課へ届けて置きましたが、公民館はまさに公の機関ですから、問い合わせは簡単であり、糸魚川は近く、よく調査研究して頂きたいと思います。

私見ではありますが、この事例から学べるポイントの一つは、「公民館が事務局として地域をまとめた」ということであります。

また、公民館を、生涯学習や社会教育の場だけでなく、地域おこしの場へと、意識

改革することが、必要であると、教えられます。

この意識改革が、思いの外、難題であります。本町の過疎集落が、21ヵ所という現状を迎え、今後は、公民館が、地域活性化の協議の場としても、機能していくことが、求められます。

更に、自分たちの住む地域は、自分たちの力で守り支え合う、その情報発信基地となることが、重要であります。

公民館と言っても、本町の場合、町域が広く、色々な地域事情がありますが、まずは、「協議の場づくり」からであります。

そこで、端的にお尋ね致しますが、公民館に地域振興の機能を持たせる活動を始めたら、如何で御座いましょうか。

町当局におかれましては、何かとご多忙とは存じますが、賢明なるご判断を頂き、柔軟かつ積極的なご所見を承りたく、切に願う次第で御座います。

2項目めは、常設資源回収場所の試行設置などについて、であります。

本町の資源ゴミの回収は、月1回であります。その為に、出し忘れたり、天候の具合で出さなかったりして、ついつい溜まってしまうものであります。

指定日に出せない事情は、ライフスタイルの多様化と共に、他にもあるでしょう。状況はどこの町も同じで、町民の利便性を最重点に考えて、24時間対応の常設回収場所を設置した町では、大変に好評であると、議会報告されています。

県内で一番早く開設したところは、野々市町であります。

場所は、町役場駐車場の例が多いのですが、しかるべき場所は、他にもいくらかも考えられます。費用も大してかからないでしょう。

そこで、1点目としてお尋ね致しますが、先進事例を参考にして、穴水方式の「リサイクルエコステーション」の設置を願う次第で御座います。

唐突の感がありますが、御所見をお聞かせ頂きたく存じます。

2点目は、資源回収売払収入は、本町の場合、どのようになっているのでしょうか。輪島市では予算上、1750万円程あるように読み取れますが、色々なことを考えて、気になるところであります。

希少金属の獲得競争が国際問題となっており、国内では、秋田県や北九州市などでは、既に事業展開をしており、国が追随する形で動いています。

3項目めは、55歳記念式の開催について、であります。

輪島市では、「セカンドメモリアルGOGO」＝55歳の成人式を開催しています。

観光費として、１００万円の予算であります。本町の場合、もっと小額でやれると思います。

目的は、５５歳を人生の第二の節目と捉えて、気持ちを新たに、交流人口の拡大と、ふる里の良さを再認識していただく、というものであり、これは、大変結構なことでもあります。

良いことはどんどん見習うべきであり、本町でも開催したら、如何で御座いでしょうか。

ふる里の良さを、喧噪な都会生活の体験から、再発見して頂き、自信を持って本町を宣伝して頂き、場合によっては帰郷して頂ければ、尚一層、結構なことだと思います。

いずれに致しましても、交流人口の拡大に、努めなければなりません。５５歳記念式の開催もその一策であります。

資料は、お届け致しましたが、前向きにご検討頂ければ、思う次第で御座います。

４項目めは、総合計画について、であります。

皆様ご存知の通り、総合計画は、「地方自治法」の真っ先にあります第２条の、「行政運営の基本構想」に係る最重要計画であります。

議会の議決を経て、策定されますので、その内容について、私たち議員にも大変重い責任がある訳であります。

２０年３月の定例議会で、議会のチェック機能の発揮と言うほどでも御座いませんが、当該計画の進捗状況を、質問させて頂きました。

その時は、目標の達成が、非常に難しい状況にある、印象を受けました。

このことは、厳しい現状を踏まえて、敢えて挑戦する想いを込めて目標設定されたところがあり、特に取り上げる程のことではないと思います。

しかし、どんなことにも必ずある問題・課題を徹底分析して、はっきりと把握することが、大事であります。

しっかりと課題を見つけることが、次の発展に繋がると言われます。

予算内示会の折に頂きました、「各プロジェクト」のレジメを拝見して感じましたが、もっと問題点の掘下げをして頂いて、総合計画に生かして頂きたいと思います。

また、コンサルタントにご協力頂くだらうと思いますが、計画策定の主体者・町として、しっかりと意見を持って、書類上の変更をいとわず、町づくりの決意を込めて、取り組んで頂きたいと思います。

とにかく、本町の人口推計を思いますと、第5次総合計画は、大変重要であります。私たちは、夫々知恵と工夫を凝らして衆知を結集し、我が町の将来の発展を期しなければなりません。

現時点では、少し言葉足らずでは御座いますが、私の愚考に対する所感なり、策定の方針など御座いましたら、少しお聞かせ願えればと、存じ上げる次第で御座います。

以上で、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、私の一般質問を終わります。

ご寛大に、ご清聴頂き、有難う御座いました。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 伊藤議員の質問にお答えします。

第4次総合計画の計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5ヵ年となっておりますので、第5次総合計画の策定は、平成22年度中に完了することとなっております。

議員のご指摘のとおり、コンサルタントへの委託料は、22年度予算に総合計画策定業務として210万円計上いたしましたが、業務委託は一部であり、事前の業務が大部分を占めることになりますので、全課挙げて計画策定に取り組んでいきたいと考えています。

また、議員ご指摘のとおり、本町の人口推計は年々減少し、住基人口では平成22年2月末で10215人となっており、本年10月に実施される国勢調査の結果が懸念されるところであります。

次期計画は、策定審議会でご審議していただくことになりますが、大綱には、財政の健全化、震災に強いまちづくり、産業振興と雇用創出、そして、人口1万人を確保するための少子化対策及び移住・定住施策を盛り込み、子や孫の代に繋げていくまちづくりの実現に全力を注いでいく決意であります。

○議長（浜崎音男） 新田企画情報課長。

【企画情報課長 新田 信明 登壇】

○企画情報課長（新田信明） 伊藤議員の「公民館に地域振興機能を設けることについて」お答えします。

議員ご提案の、公民館に地域振興の機能を設けることにつきましては、従来から、公民館の活動そのものが地域振興の役割を果たしてきたと考えますが、現在も、公民館における活動は、地域に根付いた講座として各種講習会・実習会・展示会のほか、体育・レクリエーションの開催、各種団体との連絡調整を行っているものであり、まさに地域振興の役割を果たしているものと言えます。

ただ、地域振興をより一層活発にするためには、意識の高い人材の確保が必要不可欠でありますので、今後は、町職員はもとより、広く住民の皆様にもご案内のうえ、ファシリテーター養成講座などによる人材養成も必要ではないかと考えますが、まずは、議員の紹介にありました「中山間地域・活性化フォーラム」での新潟県糸魚川の先進事例等を研究した上で、関係部署と協議のうえ取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、55歳記念式の開催についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、奥能登では輪島市では輪島市が55歳の方を対象に、55歳の成人式「セカンドメモリアルGOGO」を1月に開催しており、能登町では50歳の方を対象に「まほろば成人式」を8月に開催しております。

この取り組みは、郷土出身者が人生の節目の時期に一同に会して、親交を深めるとともに、故郷の良さを再認識する機会としても大変有意義なことであると考えております。交流人口拡大のほか、移住・定住への可能性も生まれることから、前向きに企画を検討していきたいと思っております。

なお、郷土出身者との交流につきましては、本町におきましても、来る3月27日に東京で開催されます「東京穴水会総会」へ一般公募者を含め25名が参加することとしております。

また、東京穴水会の皆様には、地元穴水との交流企画として「ふるさと交流ツアー」（仮称）を計画していただいているとのことですので、今後、実施に向け協議させていただくこととしております。

今後も、郷土出身者との絆を大切にするとともに、より一層、双方の交流を活発にしていきたいと考えておりますので、今後とも、議員皆様方のご協力をお願い申し上げます。

○議長(浜崎音男) 神平住民課長。

【住民課長 神平 浩 登壇】

○住民課長(神平浩) 伊藤議員のゴミに関するご質問にお答えいたします。

1点目の、常設資源回収場所の設置につきまして、現在、穴水町の資源ゴミの回収は町内全域において、毎月1回指定日を設定し、各地区の指定集積場所で町民の皆様の協力を得ながら実施しております。

町民の利便性を考えた場合、議員からのご提案がありましたように、常設の資源ゴ

ミの回収場所を設置した方が理想的であると思いますが、今後、当町において常設の回収場所を設置するためには、分別の徹底、適地の選定、屋根付き施設の整備、管理の方法等、クリアすべき課題もありますので、先進事例等も参考にさせていただき、検討していきたいと考えております。

次に、2点目、資源ゴミの売り払い収入についてであります。回収した資源ゴミは、輪島市は輪島クリーンセンター宅田分場へ、穴水町は、山中処分場へそれぞれ搬入された後、業者に売り払いされます。輪島クリーンセンターは輪島市直営の施設であるため市の収入となりますが、山中最終処分場は輪島市穴水町環境衛生施設組合が管理・運営する施設であるため、同組合の収入となり、その予算額は、320万円余りであります。

3点目、レアメタルの回収についてであります。レアメタルが使われている製品は、携帯電話を始め、私たちの身近な家庭用品から産業用機械、ハイテク分野に至るまで、数多く使われており、貴重な原材料の一つですので、適切なリサイクルに向け取り組むことが大切であると考えております。

しかし、現段階では、全国のモデル地域において、小型家電の回収から製錬に至るまで、課題の抽出や地域の特性に応じた適正な回収方法の在り方を検討している段階で、石川県におきましても、現在レアメタルに関する事業は特に実施はしておりません。

今後は、全国モデル事業の展開や県の動向等を注視しながら、適切に対応して参りたいと考えております。



◇藏瀬助定 議員

○議長（浜崎音男） 3番、藏瀬助定君。

【3番 藏瀬 助定 登壇】

○3番（藏瀬助定） 3番、藏瀬です。議長のお許しを頂きましたので通告に基づき質問いたします。

まず、石川町長二期目の抱負についてお尋ねいたします。

過日の町長選挙に於いて石川町長は無競争にて再選を果たし、2月2日より二期目がスタートいたしました。支援させて貰った一人として、心より祝意を表し、今後

の一層のご活躍を祈念致すものであります。

かねてより町長が述べておられるとおり、町に於いては幾多の課題があります。震災からの復興・復旧、総合病院の再生、キャッスル真名井の運営のあり方、等は一期目からの大きな課題ではないかと思えます。

今後は人口1万人を切り、過疎・少子高齢化が進む中、いかに町に活気を呼び込んでいくか、が最大の課題ではないかと思えます。

対策の一環として、本年度より着工する防災・復興拠点施設をいかに活用していくか。その為には、道路網の整備も推進しなければならないと思えます。又、町長は日頃より、町の生き残る道は、観光や一次産業しかないのではないかと話しておられますが、これらの具体策としてどのようなことを考えておられるのかお答え願います。

町長は就任以来、行財政改革に積極的に取り組み、特に、財政改革では徹底的な「節約」により大幅な町債残高を減らす成果を挙げられました。職員給料の削減から仔細な事務経費の節減にまで徹底したといわれております。しかしながら、尚且つ町債残高は、21年度決算見込みにおいて、一般会計で64億円はじめ公共下水道事業債34.6億円、病院事業債・水道事業債で35.7億円、総額134億円余りを抱えているのが実情であります。過日の第2次行政改革懇話会の提言を受けて新たな行財政改革を推進されておられるのかをお答え願いたいと思えます。

いずれにいたしましても、無競争当選以来、色々な機会で決意を述べておられます。また、冒頭、小坂議員からも質問に答弁がありましたが、二期目のスタートにあたり、町議会定例会の場に於いて今一度心強い決意というか基本方針をお述べ頂きたいと思えます。

次に「地域主権」についての基本的な取り組みについてお尋ねいたします。

政権交代により地域主権の取り組みが今年から本格的に動き出すといわれております。地域主権が進めば、「自治体に権限と財源が移り、首長の裁量が大きく広がる。地域の潜在能力を自在に引き出せるようになり、まちづくりの成否によって、地域の活力や納税額に明確な差が出てくる。住みよい地域とそうでない地域が歴然としてくる。

首長の力量次第で自治体の将来が大きく変わるだろう」と定義づけられ、正に首長の時代到来といわれております。

これは長く続いてきた縦割行政から抜け出し、国と地方の関係は、上下・主従から

対等・協力関係となるものであります。

住民に身近な行政は地方に任せ、国は外交・防衛・医療・年金といった国家行政に専念するという正に革命的な変化であります。

これには受身となる自治体の規模など器の問題もありますが、小さな自治体が手に余るなら近隣の自治体と共同で受ければよいのではないかと、この考えだともいわれております。

去る2月11日N・H・Kテレビで2時間に亘り「地域主権の国をどう創る」とのタイトルで政治・経済・教育・農業等の各分野の専門家による議論が放映されておりました。

地域主権の推進について、視聴者からのアンケート等を踏まえて総括すると

- ① より地域間の格差が広がるのではないのか
- ② 中央官庁の強い抵抗が予想されるが、果たしてできるのか
- ③ 地方に果たしてその能力があるのか

等、懸念する声も多くあるものの、現政権が掲げる政策の一丁目一番地であり、総力を挙げて推進するだろう、と結論されておりました。これには首長の気力、気概は勿論の外、議会の責任もより重要なものになってくる、ともいわれておりました。そこでこの件について、行政ルートを通じてどの程度の情報なり認識をお持ちなのか、現時点での状況をお答え願いたいと思います。

併せて町長の基本的な考えなり受け止め方をお聞かせ願います。

次に、耕作放棄地の対応についてお尋ねいたします。

私は昨年9月議会で、この件について質問いたしました。再度質問させていただきます。

この耕作放棄地対策は一刻の猶予もなく早急にあたる必要があると思います。

何千年・何百年前から先人の知恵と汗で切り開いた貴重な財産である農地が、時の経済・社会情勢が原因で荒廃していくことは忍びがたいものがあります。

地球規模で言えば、人口増加が依然として続いており、食料不足は今後より深刻なものになることが予想されております。わが国でも、食料自給率の低いことが問題となっており、今後、政府はこれを引き上げることを掲げているところであります。特に、私たちの地域は、就農者の高齢化・後継者不在ということもあり、又、経済行為である以上、零細農業では採算がとれないこともあって、加速度的に耕作放棄

地が増えていることとなっております。ここ数年前より各地域でも関心が高まり、何らかの対策が模索されているものの有効な対策が見出せず、現実としてさきに述べたようにどんどん増えていることでもあります。

9月議会での答弁では、除草等を行えば耕作可能な面積が525ヘクタール、森林化して耕作不可能な面積307ヘクタールに対し、本年度再生利用緊急対策交付金に基づく再生利用事業として2地区で3.3ヘクタールとのことでした。

除草等により耕作可能な面積に対して僅か0.6%にすぎず、到底解消には及びません。

私はここで一つ提案致したいと思います。

町が主導し「(仮称)耕作放棄地解消推進隊」を組織し、町内の該当農地の保全と農業生産にあたることでもあります。

この規模というか組織等については専門的な分野からも検討を要すると思いますが、出来うれば、一連の資本装備を行い、町内全農地を対象とする組織にすべきだと思います。

これを実現する為に一番の早道というか、即、成果が期待されるのは、町内建設業者との連携かと思います。公共工事の減少が避けられない実情もあり、建設業者の皆様方のノウハウを生かす機会でもあると思います。又、農地法の改正により、企業の農業への参入が比較的しやすくなったとも伺っております。執行部の見解をお伺いいたします。

次に、能登空港の利活用についてお尋ねいたします。

能登空港は開港より7年目に入り、昨年12月には県知事も出席し、100万人利用達成記念行事が行われたところであり、利用低迷が続く地方空港の中であって、能登空港は搭乗率保障制度等により優良路線として全国的に注目を集めているところでもあります。

今後は地元の利用率を高め、安全運行定着に努めなければならない、と指摘されているところでもあります。

しかしながら、空港は設置そのものが目的ではなく、あくまで地域振興の為の手段であります。そのための発着の時間帯の検討あるいは首都圏からの誘客受け入れの研究等不断の努力が求められるのは当然かと思います。記念行事での議論ではこのような視点から多くの提言がなされていたと思います。

つきましては、去る2月に閉会したお隣の輪島市議会定例会に於いて、能登空港へ

沖縄県・普天間の米軍基地を誘致すればどうか、との質問がなされたと聞いております。

今、国政レベルでの再重要課題の一つであり、軽々に取り扱われる事柄ではないと思いますが、このような質問が行われること事態地域振興にかける熱意の表れではないのか、とも思います。仮に米軍基地を誘致すれば、詳しくは存じませんが桁違いの経済波及というか地域の活性化に資するともいわれております。又、デメリットもあり、この静かな能登半島が騒音に包まれることや、治安悪化も懸念されるところであります。

いずれにいたしましても、これは国政レベルの課題であり、仮に具体化となると県政レベルでも大きな問題となり、又、なによりも地元住民の意向が大切かと思えます。

私は、このような案件は考えたこともなく、近くに議論されたことについても、いささか驚きを感じているところであります。総合的に判断して、この地域のもっている資源を生かしての振興が基本であり、基地を誘致するのとの考えは現実的でないと思いますが、石川町長の思いなり考えをお伺いいたします。

最後になりましたが、この３月末で県へ復帰される大霜副町長さんには、大変ご苦勞様でした。

この３年間に築き上げた絆を大切に、今後とも、穴水町にご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、この３月で退職される職員の皆さん方には、長い間ご苦勞様でした。

今後は、それぞれの道を進められると思いますが、町職員であったことを誇りに思い、素晴らしい第二の人生を送っていただくことを願って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、２期目に向けての抱負であります。先程、小坂議員にお答えいたしましたように、今後の町づくりの基本理念と３本の大きな目標の実現に向け、なすうる最善の努力を傾注し、住民福祉の向上と、町の更なる発展に繋げていきたいというふうに考えておりますので、改めてご支援とご協力をお願いする次第であります。

次に、過疎と少子高齢化が進行する中での町づくりについてであります、
ご指摘のように人口が1万人程まで減少していることに加え、高齢者人口がその3割を大きく超えている現状から、活力や賑わいの創出、町民の方々が安心して生活できる環境づくりも喫緊の課題の一つと認識をしております。

安心できる生活環境づくりには、総合病院の存在が大変重要でありますので、経営の再生と医療サービスの向上を実現するための道筋を付けるとともに、通院や通学時の時間的負担の軽減を図るための道路整備や、効率的で利便性の高いバス運行への見直しなどを進めたいと考えております。

また、駅前に整備する復興まちづくり支援施設についても、通常は、子育てや生涯学習の拠点として幅広い世代に親しまれ、活用されることを期待しているほか、観光情報などの発信機能も備えることから、有料道路からのアクセス道路となる宇留地、越の原線の改良とともに、つながる県道の整備、穴水インターの降り口を解りやすくすることの要望も行っているところであります。

さらに、観光振興と地域の活力再生策としては、ご指摘のように観光と一次産業を抜きには考えられず、旧兜小学校を交流拠点施設と位置付けするとともに、大学などとも連携しながら、地域の里海・里山などの資源を活用した、穴水ならではの体験・交流の場の充実を図るほか、二地域居住を促進するために創設した「認定町民制度」などを活用し、また、観光の支援発掘や創出を積極的に取り組むことによって、交流や滞在人口の拡大に繋げていきたいと考えております。

以上のほか、曽良地区での「かぶら寿し」や、四村地区での「農家レストラン」などのような、地域おこしや特産開発などへの支援の強化、「まいもんの里」としての新たな誘客対策を講ずるなど、観光と一次産業の振興に相乗効果が期待できる施策などを積極的に展開していく所存であります。

さらに、各地域ごとに、特産品、一次産品を活用し、1・5次産業を把握することにより、産業の創出を積極的に支援をし、地域の活性化が生まれ、しいては、町全体の活力が生まれ、耕作放棄地の解消にもつながるのではなかろうかと考えております。藏瀬議員にも、何か良い考えやアイデアがありましたら、ご検討いただければ幸いです。

次に、平成22年度からスタートする第4次の行政改革についてであります、行政改革推進懇話会からの答申に基づき、大綱の策定と実施計画の調整作業を行っているところであり、決定次第、議会をはじめ町民の皆様にもお知らせをしたいと考

えております。

新たな大綱では、これまでの「節約型」から「本格的な改革」に軸足を移し、構造的な改革や、本格的な事務事業の見直しなどを進め

- ・ 効率的で持続可能な財政基盤の確立
- ・ 徹底した人材教育
- ・ 推進状況の点検や評価体制の充実
- ・ 情報の公開、地域との協働体制の確立を重点に、不断の改革を推進していく所存であります。

しかし、行財政改革や病院再生は、私が４年前に町長となるきっかけとなった課題でもございます。何分にも、政治や行政の経験が未熟なため、この４年間私は、職員の協力、町民の皆様のご理解、さらに、議会の皆様のご指導をいただきながらの取り組みでございましたが、幸い、一定の成果を挙げることができ、町の財政改革に大きく前進させることができたというふうに考えております。しかし、行政経験が豊富な藏瀬議員の目からしますと、まだまだ不安があることだと思っておりますが、今後は議員の経験から得た知識や知恵などを、私どもにご指導いただきますようお願いいたします。

次に、地域主権に対するご質問であります、

私どもも、報道や担当者会議等を通じ情報を得ている段階であります、地域主権は、明治以来の中央集権体質から脱却し、対等の立場で対話する新たなパートナーシップの関係へと転換し、地域のことは地域住民が決めることのできる社会づくりを目指す、また、民主党の新政権の１丁目１番地の重要政策に位置付けされていると承知をしております。

また、その骨子となる、「地方分権改革推進計画」が、昨年の１２月１５日に閣議決定されたところでありますが、

この改革の第一弾として

- ・ 道路の整備基準などの義務付け・枠付けの見直し
- ・ 条例制定権の拡大
- ・ 国と地方の協議の場の法制化
- ・ 今後の地域主権改革の推進体制の取り組みにかかる一括法案を平成２２年の通常国会に提出する計画と聞いております。

しかしながら、子ども手当の財源が一方的に地方に押し付けられたように、今後とも地方に負担が求められるのではないかと、或いは、省益が絡む施設の設置基準に果

たして大ナタを振るうことができるのか、財政力によって格差が拡大するのではないかという懸念もありますが、国の方針に従って、これまで以上に受け皿となる組織の質的向上や、地域との協働体制の在り方の検討を進めていく必要があると考えております。

○議長（浜崎音男） 大霜副町長。

【副町長 大霜 祥栄 登壇】

○副町長（大霜祥栄） 藏瀬議員から、また、あたたかいお言葉をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

耕作放棄地の対応についてのご質問にお答えする。

議員ご心配のとおり、当町に止まらず、能登全域において耕作放棄地が増えており、その対策も、大きく分けますと、

- ・担い手不足を解消し、耕作放棄地を増やさない
- ・優良耕作放棄地の再生を図る

この2点に大きく分けられる。

担い手対策は、農業の根本であり、国の施策によるところが多いが、残念ながら、農業経営改善支援事業が事業仕分けにより廃止されるなど、大変厳しい状況にある。

しかし、町として、曾良のかぶら寿しなどの特産品づくり、そして、地域における仕掛け人づくりなど、まず、町内での農業意欲の喚起に務めたい。

一方の優良耕作放棄地の再生にむけて、建設業の皆様の参入を促進してはとのご意見を頂いた。

これについては、現在、石川県の緊急雇用創出交付金事業及びふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、建設業の皆様に農業への参入を進めているところである。

- ・現在、町内建設業者3社の協力を得て、中部、西部、東部の区域に分け、耕作放棄地の草刈、周辺農地への防虫害対策、鳥獣被害対策、景観保全などの事業にも携わっていただいております。
- ・また、町内建設業者2者が、農業参入のために4名の新規雇用を行っている。

今後、参入業者とともに、ワインの原料となる山葡萄などの地域の振興作物、能登キリシマツツジなどの景観作物の作付け等にも取り組みたいと考えている。

また、町としては、町内建設業者の皆様の農業参入への意欲の高まりを、しっかり、新規参入につなげるために、国、県の支援制度を活用し、

①農業機械購入や各種の資金調達に対する支援

②建設業復業化に対する支援

③技術の習得や農業に明るい人材の確保

④専門家の派遣やアドバイス

などについて、建設業協会と連携して進める考えであるが、議員ご提案の「耕作放棄地解消推進隊」の組織化については、建設業だけでなく、当町の農業再生に意欲のある方々を組織し、農業参入を進めることは重要なことであり、新年度において、新たな組織づくりを検討したい。貴重な意見に感謝いたします。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（浜崎音男） 新田企画情報課長。

【企画情報課長 新田 信明 登壇】

○企画情報課長（新田信明） 藏瀬議員の「能登空港の利活用として沖縄県・普天間の米軍基地を誘致すればどうか」という質問についてお答えいたします。

ご質問の「米軍基地誘致」につきましては、国家間の安全保障・防衛に関する外交問題でありますし、能登空港は石川県が管理する空港でもありますので、穴水町が軽々に受け入れ等について議論すべきではないと考えています。

能登空港の利用促進については、住民はじめ議員各位のご支援・ご協力により、開港以来6年目まで石川県が定める目標搭乗率62%を達成していましたが、残念ながら7年目の2月末現在の搭乗率は61.3%となっており、目標値を割り込んでしまいましたので、後半は目標値を達成すべく、より一層の利用促進を図っていかねばならないと考えています。

◎再 質 問

○3番（藏瀬助定） （挙手）議長。

○議長（浜崎音男） はい、3番藏瀬君。

○3番（藏瀬助定） 私が誘致すればといったのではなく、輪島でそういう質問があったという紹介なので、あくまでも私が誘致すればということでないことを確認したい。

○企画情報課長（新田信明） 事例の紹介の回答と併せて利用促進を図っていくということを答弁させていただきました。

○議長（浜崎音男） 誤解のないように。



◇大中正司 議員

○議長（浜崎音男） 2番、大中正司君。

【2番 大中 正司 登壇】

○2番（大中正司） 2番、大中です。

まず最初に、先の町長選において、無投票で再選されました石川町長に、心からお祝い申し上げます。

「広報あなみず」3月号の巻頭コラムに書かれたように、「惰性に陥らず、変化を求めて」2期目の町政運営にあたってください、その目標が達成できますよう、私も議会の一員として、微力ながら努力してまいる所存であります。

それでは通告に従って、順次質問をいたします。

1点目に、来年度予算主要事業の第1項目に上げられている、町民の「安心・安全」に関連することからお尋ねいたします。

先月上旬に、穴水町は「交通死亡事故ゼロ700日」を達成したという嬉しいニュースがございました。

これは高齢者を中心とした安全対策が功を奏したとのことであります。

今後とも、交通安全関係の方々のもとより、町民の皆様にもご協力いただき、来年の今頃には、これまでの記録「1060日」を更新し、更に2000日、3000日と記録を塗り替えていただきたいものであります。

ところで、この冬は予測を大幅に上回る降雪により、町民の生活にも少なからず影響がありました。

主要道路の除雪につきましては、満足とは言えないまでも、当初の予算を大幅に上乗せして実施され、大きな事故もなく、何とか乗り切ることができました。

しかしながら、歩道の除雪については、対応しきれておらず、やむを得ず車道を歩く人が多く見られ、人身事故が発生しはしまいかと、大変心配いたしました。

折しも「死亡事故ゼロ700日」が報道された同日、中能登町で歩道が積雪のため、車道を歩いていた方がトラックにはねられて死亡したという悲しいニュースがありました。

落語の「三題噺」になぞらえれば、「雪」「歩道」「交通死亡事故」、この3つのお題から演目は「歩行者の安全対策」ということになります。

先日石川県のホームページを見ていたら、積雪時の歩行者安全対策に「雪みち計画」という耳慣れない言葉を見つけました。

それは、国道・県道・町道の枠にとらわれず、学校の通学路などを包括的にエリアとして定め、歩道の確保を住民と協力して行うための計画でありまして、県内の各市町で計画策定され、穴水町でも既に実施されているはずのものであります。

現在の穴水町の計画では、実施基準や区域はどのように定められて、実施されているのでしょうか。

それをまずお聞かせ下さい。

そして、先に申しましたように、現在の計画では町民の安全が確保されていないと思いますので、この計画を更に拡充すべきだと考えるわけであります。

具体的な方策としての、実施基準や区域の拡大、歩道用小型除雪機の増設などの細かい点は、後日の常任委員会で議論するつもりですが、町長は積雪時の歩行者の安全確保について、基本的な対策をどのように考えているのかをお聞かせ下さい。

2点目に平成22年度当初予算の中でも、委託料についてお伺いいたします。

一般会計総額を年々減少せざるを得ない厳しい状況の中で、委託料は逆に年々増加の一途をたどっております。

例えば石川町長が町政を担当された1年目の、平成18年度決算では、一般会計総額59億2千6百万円に対して、委託料は5億5千7百万円で、構成比は9.4%でありました。

そして、平成22年度予算を見ると、総額57億2千2百万円と減少している中で、委託料は7億7千6百万円で、18年度と対比して実に4割近く2億2千万円も増加して、その構成比はなんと13.6%にも達しております。

委託料とひとくくりで云っても、その中身は様々で、保育所運営・四季の丘管理運営・学校給食調理配送・コンピューター保守管理など、多岐にわたりますが、ともかく委託料の増加傾向に、いっこうに歯止めがかからないのが現状であります。

この現状を、どのように認識しているのか、つまり、増加する要因はどこにあるのか、それを縮減させる方策はないのか。

また具体的対策を、どう講じていく考えであるのかをお聞かせ下さい。

以前にも質問いたしましたが、一つにはコンピューターの保守管理委託料の問題が

あろうかと思います。

ちなみに、コンピューター関連の経費削減の方法・方向性として、先日「自治体向けクラウドコンピューティング」についての新聞報道を目にしました。

執行部でも既に承知のこととは思いますが、これは国が大幅な制度変更をする度に、システムの手直しを余儀なくされ、多大なコストがかかるという問題に対するもので、昨年、山形県の米沢市と周辺の7市町が、NECのサーバーにあるシステムを、共同利用することで、従来より、おおよそ4割の経費削減が見込める、とのことであります。

この件については、多少時間をかけて研究しなければならない問題点もあるように感じておりますが、能登の自治体共同で導入を検討するに値するものだとも思います。

これは使用料・賃借料にもからむ問題でもありましょう。

「自治体向けクラウドコンピューティング」について、何か見解をお持ちでしたらお聞かせ下さい。

3点目に、職員の勤務時間短縮について伺います。

人事院勧告による勤務時間短縮の内容は、1日8時間を15分短縮して7時間45分に、1週40時間を38時間45分に改定する、というものであります。

石川県では先月の定例議会で継続審議にはなりましたが、知事選後に臨時議会が開催され、そこで可決されるのではないかと、この見方があり、最終的にはすべての都道府県で、来年度から実施されるものと思われます。

また、県内においても、今月4日の中能登町議会では、この条例改正案が可決されたとの報道がありました。

国は民間と均衡させるべきとの理由であり、県は国や他の自治体との均衡をと云い、中能登町でもおそらく同様の理由から提案され、可決されたものだと思います。

私も、民間との均衡という考え方には、全く異論はございません。

むしろ積極的に取り入れるべきものだと考えております。

但し、民間といっても国・県・町で、あるいは地域間で相当の格差がありますので、それぞれの自治体がおかれている民間企業の実態を調査し、その上で均衡を図るべきであると思っております。

そういった観点から私は、穴水町においては安易に右へならえすべき状況ではないと考えます。

町長はこの件に関して、どのようにお考えなのかをお聞かせ下さい。

最後にケーブルテレビの加入契約状況について伺います。

昨年9月定例会で質問したことの続編になりますが、その折の答弁では、本年度目標の45%達成を目指し、それを上回るべく努めたいとのことでした。

間もなく年度末になるわけですが、直近の数字で加入契約件数は何件で、達成率は何パーセントになっているのでしょうか。

云うまでもなく、今年度末までが最大のサービス期間ということで、駆け込み契約が殺到し、おそらく50%前後ではないかと推測しますが、正確なところはどうか。

そして、もう一点、職員の加入状況は如何でしょうか。

9月時点では、穴水町在住の正職員254名中、115名で加入率は45.2%とのことでありました。

ケーブルテレビの穴水チャンネルでは、ご存じのように毎日行政ニュースが流されていますので、町の職員であれば無関心ではいられないはずであり、加入して当然の立場であると思います。

故に、限りなく100%に近く数字を期待しておりますが、実際は如何でしょうか。今回は全体の他に、各課ごとの加入率もお示し下さい。

加入するかしないかは、法的には何ら強制できるものではなく、個々人の自由判断で決められることであることは、十分に承知しております。

しかし、ここに表れる数字は、町政に携わる職員の、意識のバロメーターであるといっても過言ではないと思うのでありますが、これについての見解をお伺いいたします。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員の職員の勤務時間に関するご質問にお答えいたします。

職員の勤務時間の見直しについては、人事院勧告に基づき、1日当たりの勤務時間を8時間から7時間45分などに改めるもので、国では、平成21年の4月1日から既に見直しを行うとともに、地方公務員の勤務時間の改定についても、国家公務員の改定を基本とする、総務省の取扱方針に基づき、県や市町でも見直しが行われているものであります。

当町では、これまで人事院の給与等に対する勧告に準拠して対応をしてきたところではありますが、本件については、現下の厳しい経済や雇用情勢などを踏まえ、当議会への条例改正の提案を見送ったところではありますが、当面、実施できる環境がないと認識しております。

○議長（浜崎音男） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷 育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 大中議員の「積雪時の歩行者の安全対策」について、お答えいたします。

「雪みち計画」は、歩道除雪の計画でありまして、穴水町では、積雪時において、地域住民の協力により、面的に歩道除雪を実施し、民生の安定に寄与するため、平成５年度に「穴水町雪みち歩道除雪計画」を策定しております。

その計画の実施基準でございますが、除雪区分は交通量等により分けられており、積雪時２０ｃｍからで、確保すべき状態は、長靴、防寒靴で歩行可能な状態とし、除雪幅は１．０ｍ～１．５ｍ以内で、除雪後の残雪は５ｃｍ以下とすることとなっております。

また、区域につきましては、東西方向で、国道２４９号線沿線の乙ヶ崎地区から川尻地区まで、南北方向では主要地方道七尾輪島線の大町地区から此木地区までが区域となっており、国道２４９号の他、県・町道６路線のＬ＝８９００ｍの歩道が対象となっております。

実施における基本方針につきましては、道路管理者が地域に除雪機械を無償で貸与し、地域住民が主体となり、通学路または歩行者の多い路線より除雪を行い、労力は地区の負担、燃料や故障時の修理費については、道路管理者が負担することになっておりまして、計画当時より地域住民の協力についての除雪は行われてなく、建設業者に歩道除雪機械を貸与し、実施しているのが現状であります。

県内の、一部の市、町で、ボランティア団体による除雪が行われておりますが、奥能登地域の各市町におきましては、本町と同様で「建設業者への貸与で、実施している」という状況でありました。

また、長引く不況から建設業者の廃業などにより、除雪機械の売却など、道路除雪そのものが困難になってきており、「除雪業者と除雪機械の確保」が喫緊の課題と認識しております。

いずれにいたしましても、積雪時の歩行者の安全対策につきましては、大変重要であると考えておりますが、地域によるボランティアでの除雪協力については、高齢化社会を向かえ、作業が困難かと思われますので、これからも道路管理者による歩道除雪体制で行って行きたいと考えております。

○議長（浜崎音男） 山岸総務課長。

【総務課長 山岸 春雄 登壇】

○総務課長（山岸春雄） 大中議員の委託料に関するご質問にお答えいたします。

ご指摘の委託料については、これまで、概ね6億円前後の水準で推移してきていたところですが、平成22年度では7億7600万円余りとなり、21年度の当初予算に比べて1億1千万円余りの増加となったところがあります。

増加した要因としては、厳しい雇用情勢を踏まえ、職を失った方々などを対象に、当面の雇用機会を創出するための予算として、1億8千万円余りを計上したことが最も大きなものであり、その他に、可燃ゴミのRDF処理施設の完成までの間の焼却処理を輪島市に委託したことによって、予算を計上する科目が変更したことなどが要因であります。

また、この委託料については、行革との関わりもありまして、民間のノウハウを活用するために、施設の運営を民間に委託することによってこの予算が増加することとなりましたが、これにより組織のスリム化など、効率的な行政運営にも繋がっていく側面があることもご理解をお願いしたいと思います。

なお、経費の削減に向けた取り組みとしては、個別事務のシステムに対する保守管理業務の見直しなど、経常的な委託費の削減に努めているほか、システム使用料を含めた削減策として、他市町との共同処理が有用なテーマであると考えております。

○議長（浜崎音男） 新田企画情報課長。

【企画情報課長 新田 信明 登壇】

○企画情報課長（新田信明） 大中議員の「自治体向けクラウドコンピューティング」に関するご質問についてお答えいたします。

自治体クラウドの取り組みにつきましては、総務省が昨年7月に「自治体クラウド開発実証事業」の委託に関する提案募集を行い、現在、北海道など6団体が実証実験を行っているところであります。

この取り組みにつきましては、現在のところ実証段階でありますので、今後の実証事業の動向を見守りながら、石川県及び奥能登２市２町と協議のうえ対応していきたいと考えております。

次に、「ケーブルテレビ」に関するご質問にお答えいたします。

まず、町全体の加入状況につきましては、２月末現在の住民登録世帯数４０７９軒に占める加入軒数は１９８８軒となっており、加入率は４８．７％でありますので、本年度目標の４５％を達成しております。

なお、昨年９月議会でもお示しさせていただきました、児童養護施設などの入所者を除いた世帯数３７３６軒に占める実質的な加入率は５３．２％となっておりますのでご参考までにお示しさせていただきます。

また、穴水町職員の加入状況についてですが、３月１０日現在で穴水町在住職員２５３人に占める加入者は１５６人で加入率は６１．６％となっております。

次に、職員の各課の加入状況を示して欲しいとのことですが、議員もご承知のように、各課の人員配置は、毎年人事異動により変動するものであり、どういう意図でお知りたのかは理解しかねますが、ご希望により各課の加入状況をお知らせいたします。

総務課８３％、税務課９０％、健康福祉課６０％、住民課８３％、出納室１００％、産業振興課７８％、基盤整備課６３％、教育委員会７６％、議会事務局６７％、上下水道課５０％、保健センター５６％、企画情報課８６％、総合病院５０％となっております。

職員の加入につきましては、議員ご指摘のとおり、率先して加入することは必要なことであると考えており、今後も状況を説明の上、加入を依頼していきます。

以上でございます。

◎再質問

○２番（大中正司）（挙手） 議長。

○議長（浜崎音男） はい。２番大中君。

○２番（大中正司）（自席） 課ごとの加入状況をお尋ねいたしましたのは、今、お示しめしいただいたように、課によってかなりの温度差というか契約の差があるということを、まず、町職員全体の問題として受け止めて頂きたいと思うし、先の質問で申し上げたように、これは町職員のバロメーターであると考えれば、その課を引

っ張る課長さん方の指導、そういったものが如実に現れているんじゃないかと思います。町長は、常々、町職員の意識改革とおっしゃいますが、こういったことも一つの現われではないかと思うわけであります。まだ、3月末までは、何日かありますので、今年度中に限りなく100%に近い数字になりますよう各課に指導願います。

○議長（浜崎音男） 山岸総務課長。

【総務課長 山岸 春雄 登壇】

○総務課長（山岸春雄） また、課長会議等を通じまして、加入を図っていきたいと思います。

○8番（加世多善洋）（挙手）議長。

○議長（浜崎音男） はい、関連。

○8番（加世多善洋） 大中議員の町民の安全対策について関連質問。

○議長（浜崎音男） はい。

○8番（加世多善洋） 先程、歩道の除雪の確保という質問がありましたが、ただでさえ車道の方の除雪に時間が掛かっている、そういう状況の中で、建設業者に頼むというのは、今の状況では出来ないと思います。それだけに、地域の沿線の方々にボランティアによる呼びかけをしていただきたい。

○議長（浜崎音男） 大霜副町長。

【副町長 大霜 祥栄 登壇】

○副町長（大霜祥栄） 加世多議員の関連質問にお答えいたします。

穴水町の建設業者も限られておりますので、従いまして、地域の協力が必要ですので、働き掛けて行きたいと思います。

○議長（浜崎音男） これで、一般質問を終わります。



○議長（浜崎音男） 次に、日程第2、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、

質疑はありませんか。

○議長（浜崎音男） 質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。

○議長（浜崎音男） 次に、日程第3、議案第4号を議題にいたします。

議案第４号は、「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員」の選任について、議会の同意を求めるものです。

人事に関することですので、討論を省き、直ちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第４号、「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員」の選任について、原案どおり同意することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（浜崎音男） 起立多数であります。

よって、議案第４号は、原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） 次に、日程第４、町長提出議案第５号から議案第３０号まで並びに議員提出議案１件を各常任委員会へ付託を行います。

お諮りいたします。

各常任委員会への付託議案等につきましては、お手元へ配布してあります付託表のとおり、各所管の常任委員会へ付託することに、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、各所管の常任委員会へ付託することに、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

各常任委員会は、会期中に付託された議案等を慎重に審議して下さい。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、議員の方は委員会室にお集まりください。

（３月１２日午後４時１９分 散会）

◎各常任委員会委員長説明、質疑、討論



◎開議の宣告

○議長（浜崎音男） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員は１２人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（３月１９日 午後１時２９分 再開）



○議長（浜崎音男） これより日程に基づき、各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会の報告を求めます。

○議長（浜崎音男） 総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定君。

【３番 藏瀬 助定 登壇】

○３番（藏瀬助定） ３番、藏瀬です。

総務産業建設常任委員会に付託されました案件につきましては、去る３月１６日午前９時より３階委員会室において全委員が出席し、町長、各担当課長、各担当者の出席のもと審議いたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

審議において委員より出された主な意見を申し上げます。

- 国民保養センターの今後については、指定管理者の意向も視野に入れた、管理運営の在り方を検討するように。
- 路線バスの再編計画に際しては、外出支援バスとの重複路線の検討を行い、利用者の利便性を配慮し、効率的な運行計画を図ること。
- 冬期間における除雪計画について、車道除雪と併せて歩道除雪の充実を図るため、地域との調整を行い、安心・安全な道路行政に努めること。
- 広報「あなみず」について、特に議会における質問・答弁の報告が一ヶ月遅れとなっているが、あらかじめ議会の開催そして質問が予測されているところであり、概ねのスペースを用意しておけば、次の月に記載・報告が可能ではないかと思うが、検討してほしい。
- 多額の予算を投入した、公共下水道の公共枡への接続及びケーブルテレビへの加入促進などについて、引き続き努力してほしい。
- 終わりにあたって、新年度においては税収の落ち込みも懸念され、財政の厳し

い中ではありますが、執行部一丸となって英知をしぼり、効率的な予算執行をするように、激励をしておきました。

以上当委員会に付託されました、町長提出議案１２件、議員提出議案１件計１３件は全て原案どおり可決するものと決定し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決を賜われますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（浜崎音男） 教育民生常任委員会委員長 小泉一明君。

【７番 小泉 一明 登壇】

○７番（小泉一明） ７番、小泉です。

教育民生常任委員会の報告をいたします。

３月１６日に委員会を開催し、本定例会から付託を受けました、案件１６件について、執行部から説明を求め審査いたしました。当委員会における審査の経過及び結果を報告いたします。

主なものは、

新たに、地球温暖化対策推進事業において、総合病院透析センターの冷暖房設備をヒートポンプ式に変更したことにより、経済効果やＣＯ２削減を期待するものであります。

次に、災害時における支援プランについては、地域と更なる連絡をとり、より密に事業展開の必要があることを指摘しておきました。

また、福祉関係では自己申請の方法については、住民に十分理解を求め周知すること。

健康推進事業での、「女性特有のがん検診推進事業」は、節目の年齢の女性に無料クーポン及び女性がん対策普及啓発資料を配布することで、検診受診率の向上を図るものです。受診率については、国は５０％を目標としていますが、当町の受診率は１７％で、十分に達成できていない現状です。女性特有のがん検診については、がんの早期発見、早期治療を図るうえからも、今後も一層推進を図る必要があります。

総合病院での経営改善では、細かくは申しませんが、改革プランに基づき、全職員が一丸となり職場に誇りをもてるよう経営の健全化に取り組むことなどについて、指摘をしておきました。

また、各委員より各所管課の事務事業で指摘した事項に関しては、趣旨を良く理解し、職務を遂行する事を指示いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査並びに結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議いただき、ご可決賜われますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（浜崎音男） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか

○議長（浜崎音男） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（浜崎音男） ないようですので、討論を終わります。

○議長（浜崎音男） 次に、日程に基づき、議案第5号から議案第30号までを一括して採決いたします。

本件に対する各委員長の報告は、可決です。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします

議案第5号から議案第30号までは、各委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は、起立願います。

（お座り下さい）

○議長（浜崎音男） 全員起立であります。

よって、議案第5号から議案第30号までは、各委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（浜崎音男） 次に、議員提出議案第1号を採決いたします。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

議員提出議案第1号は、常任委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（浜崎音男） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第１号は、総務産業建設常任委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（浜崎音男） 次に、日程第４、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

選挙の方法について、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに、決定いたしました。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに、決定いたしました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に石川宣雄君を指名いたします。

ただいま、議長において指名いたしました石川宣雄君を当選人と定めることに、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、石川宣雄君が、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました、石川宣雄君が、議場におられますので、本席から会議規則第３３条第２項の規定によって、当選の告知をいたします。

○議長（浜崎音男） 次に、日程第５、「閉会中の継続審査及び調査」を議題といたします。

議会運営委員会委員長、総務産業建設常任委員会委員長及び教育民生常任委員会

委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務審査、並びに調査のため、閉会中の継続調査の申し出がありました。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） 次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による、例月出納検査の結果が、同条第3項の規定に基づき、町監査委員より議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長（浜崎音男） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩時間は、5分間といたします。

委員会室にお集まり下さい

（午後1時41分休憩）

○議長（浜崎音男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時46分再開）

○議長（浜崎音男） ただいま、町長より議案2件が追加提出されました。

これを日程に追加し議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

よって、町長提出議案2件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

これより、追加提出されました町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） ただ今、追加提案をいたしました、議案2件について、その概

要をご説明いたします。

議案第３１号 財産の取得についてであります。町内の小中学校に地上デジタルテレビを設置するため、去る３月１１日、指名競争入札を執行した結果、穴水小学校に設置するための契約予定額が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める額を超える、７９６万９千５００円となりましたので、落札者である株式会社高田電機商会と購入契約を締結するにあたり、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第３２号 「平成２１年度前波漁港沖防波堤改良工事請負契約の締結」についての議決の一部変更につきましても、請負契約額を変更する必要性が生じたことにより、ご提案をさせていただきましたので、慎重審議の上、適切なる議決を賜われますようお願い申し上げまして、提案理由のご説明といたします。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

ただいま、追加提出されました議案第３１、３２号につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第３１、３２号は、常任委員会の審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

追加議案第３１・３２号については、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい。）

○議長（浜崎音男） 全員起立であります。

よって、追加議案第３１・３２号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） これをもって、平成２２年第２回穴水町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆さんご苦勞様でございました。

（午後１時５１分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成 22 年 3 月 19 日

議会議長 浜 崎 音 男

署名議員 藏 瀬 助 定

署名議員 山 本 祐 孝